

建設文教委員会

開催日	令和元年9月18日
時間	午前9時30分～午後2時30分
場所	委員会室
出席議員	八木 勝之、岸本 洋美、浅井 泰三、高橋 哲生 小崎 進一、大塚 祥之、浅野 富典
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 齊藤教育長 宮崎企画部長 舟橋人事秘書課長 後藤企画政策課長 平子総務部長 岩田財政課長 永渕建設部長 横井建設部参事 鈴木建設部参事 飯田土木課長 瀬尾土木課課長補佐 長谷川都市計画課長 平野都市計画課課長補佐 佐藤都市計画課課長補佐 沢田都市計画課課長補佐 菅野上下水道課長 中野上下水道課課長補佐 木村上下水道課課長補佐 前田新清洲駅周辺まちづくり課長 加藤教育部長 西尾教育部参事 石黒学校教育課長 吉野学校教育課課長補佐 大沼学校教育課課長補佐 近藤生涯学習課長 齋藤生涯学習課課長補佐 藤田学校教育課課長補佐 浅野スポーツ課長 石田スポーツ課課長補佐 吉田学校給食センター管理事務所長
関係職員	浅田議会事務局長 高山議事調査課長 川村議事調査課課長補佐
議案又は協議事項	1. 建設文教委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

おはようございます。ただいまから建設文教委員会を開催いたします。

去る9日の本会議において、建設文教委員会に付託となりました議案について御審議いただくわけでございますが、その前に市長から御挨拶を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

永田市長。

市長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。今日は、ちょっと暑さも一段落という感じがいたしておりますけれども、あの台風15号、千葉県のほうで大変な被害になっておりまして、台風であれだけの屋根が広範囲に吹き飛ばすというのは余り見たことがないんですけれども、それに追い打ちをかけるように停電ということで、まだ今日のニュースでは、あと十日ぐらい完全復旧にはかかるということでございまして、本当に一日も早い復旧を願っているところでございます。

本日は、早朝より建設文教委員会へ御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

付託になりました案件につきまして、慎重に御審議を賜り、御賛同いただきますようお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

ありがとうございました。

傍聴者はお見えですか。

議事調査課課長補佐 (川村 幸一君)

一般の傍聴の方はお見えになりません。

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

当委員会に付託されました所管は、建設部と教育委員会の各所管です。

審議日程といたしまして、本日、建設部の審査をいただきまして、明日、教育委員会の審査をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでございでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

なお、発議第2号の意見書案についても、当委員会に付託されております。

それでは、最初に、認定第1号 平成30年度清須市一般会計決算認定について、所管ごとに歳入歳出、続けて説明をお願いいたします。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課長の前田でございます。よろしくお願いいたします。

平成30年度清須市歳入歳出決算の建設部所管分の歳入について、御説明させていただきます。決算書の16ページ、17ページをお開きください。

12款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、予算現額、計4千889万7千円、収入済額4千970万8千825円。1節土木橋梁使用料、2節都市計画使用料でございます。

主なものといたしましては、水の交流ステーション使用料73万9千400円でございます。

1枚はねていただきまして、18ページ、19ページをお開きください。

2項手数料、3目土木手数料、予算現額、計40万1千円、収入済額111万8千200円。1節土木管理手数料、2節都市計画手数料でございます。

続きまして、13款国庫支出金、1枚はねていただきまして、20ページ、21ページをお開きください。

2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、予算現額、計4億8千476万5千円、収入済額4億415万2千円、収入未済額8千61万2千円。1節道路橋梁費補助金、2節河川費補助金でございます。3節都市計画費補助金のうち、建設部所管分につきましては、社会資本整備総合交付金の都市再生区画整理事業2千200万円、市街地整備事業3億1千641万2千円、都市公園等事業1千100万円でございます。

1枚はねていただきまして、22ページ、23ページをお開きください。

14款県支出金、1項県負担金、3目土木費県負担金、予算現額、計159万3千円、収入済額159万3千円。1節土地区画整理費負担金でございます。

次に、同じく、2項県補助金、1枚はねていただきまして、24ページ、25ページをお開きください。

4目農林水産業費県補助金、予算現額、計3千712万9千円、収入済額3千488万750円、1節農業費補助金のうち、建設部所管分につきましては、単独土地改良事業補助金799万6千円、緊急農地防災事業補助金2千132万9千円、多面的機能支払事業補助金196万7千750円、排水機維持管理事業補助金152万円でございます。

次に、同じく、6目土木費県補助金、予算現額、計3千501万8千円、収入済額2千961

万3千275円、収入未済額525万円。1節土木管理費補助金、2節道路橋梁費補助金でございます。3節都市計画費補助金のうち、建設部所管分につきましては、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金596万9千円。

1枚はねていただきまして、26ページ、27ページをお開きください。

市町村土木事業費補助金575万4千円でございます。

次に、同じく、3項県委託金、4目土木費委託金、予算現額、計52万円、収入済額68万8千567円。1節都市計画費委託金でございます。

1枚はねていただきまして、28、29ページをお開きください。

16款寄附金、1項寄附金、5目土木費寄附金、予算現額、計10万円、収入済額10万円。

1節都市計画費寄附金でございます。

続きまして、17款繰入金、1項特別会計繰入金、1枚はねていただきまして、30、31ページをお開きください。

3目下水道事業特別会計繰入金、予算現額、計9千206万1千円、収入済額9千206万1千円。1節下水道事業特別会計繰入金でございます。

続きまして、19款諸収入、4項受託事業収入、2目土木費受託事業収入、予算現額、計696万7千円、収入済額604万8千円。1節都市計画受託事業収入でございます。

1枚はねていただきまして、32ページ、33ページをお開きください。

5項雑入、2目雑入、予算現額、計6億1千673万9千円、収入済額5億9千186万1千425円。不納欠損額2万2千500円、収入未済額1千336万1千922円でございます。

1枚はねていただきまして、34、35ページをお開きください。

6節農林水産業費雑入のうち、建設部所管分につきましては、土地改良施設維持管理適正化事業交付金450万円、古川排水路移設事業補償金9千945万9千960円でございます。

次に、同じく、8節土木費雑入でございます。

主なものとしたしましては、愛知県施行水場川改修事業関連用地補償金1千487万6千292円でございます。

次に、同じく、9節消防費雑入でございます。建設部所管分としたしましては、庄内川水防センター光熱水費負担金53万5千31円でございます。

続きまして、20款市債、1項市債、1目土木債、予算現額、計3億8千900万円、収入済額3億4千650万円、収入未済額4千250万円。

1枚はねていただきまして、36ページ、37ページをお開きください。

1節土木橋梁債、2節都市計画債でございます。

主なものといたしましては、新清洲北土地区画整理事業債2億3千150万円でございます。

以上が、建設部所管分の歳入でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課の飯田です。よろしく申し上げます。

続きまして、建設部所管の歳出について説明申し上げます。

決算書64ページ、65ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費。1枚はねていただきまして、66ページ、67ページをお開きください。

3目環境衛生費、予算現額3億4千582万4千円、支出済額3億3千993万1千076円、不用額589万2千924円、9節旅費から19節負担金、補助及び交付金でございます。

建設部所管につきましては、市道西牧新田112号線等整備費9千689万9千760円、市道朝日貝塚東線等整備費1千959万6千600円、児童遊園等整備費47万5千200円でございます。

1枚はねていただきまして、68ページ、69ページをお開きください。

3項上水道費、1目上水道費、予算現額498万5千円、支出済額498万5千円、19節負担金、補助及び交付金で、名古屋市上下水道局水源施設負担金でございます。

続きまして、6款農林水産業費、1項農業費。1枚はねていただきまして、70ページ、71ページをお開きください。

4目農地費、予算現額2億3千909万8千円、支出済額2億115万7千540円、不用額3千794万460円、8節報償費から、1枚はねていただきまして、72ページ、73ページをお開きください。

19節負担金、補助及び交付金まででございます。

主なものといたしましては、古川排水路移設費8千937万5千400円でございます。

続きまして、74ページ、75ページをお開きください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、予算現額1億1千892万5千円、支出済額

1億968万6千631円、繰越明許費773万2千円、不用額150万6千369円、2節給料から19節負担金、補助及び交付金まででございます。

主なものといたしましては、地籍調査費1千389万3千874円でございます。

続きまして、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、予算現額1千62万7千円、支出済額1千41万8千700円、不用額20万8千300円。

1枚はねていただきまして、76ページ、77ページをお開きください。

12節役務費から19節負担金、補助及び交付金までで、道路橋梁事務費でございます。

2目道路維持費、予算現額2億9千216万円、支出済額2億8千964万7千710円、不用額251万2千290円、11節需用費から18節備品購入費まででございます。

主なものといたしましては、道路維持補修費1億6千58万3千811円でございます。

3目道路新設改良費、予算現額9千348万3千円、支出済額9千346万7千932円、不用額1万5千68円、11節需用費から22節保償、補填及び賠償金まででございます。

主なものといたしましては、市道西田中蓮池線等整備費4千998万5千640円でございます。

4目橋梁維持費、予算現額4千54万1千円、支出済額4千50万3千780円、不用額3万7千220円、13節委託料から15節工事請負費でございます。

主なものといたしましては、橋梁維持補修費4千24万5千120円でございます。

5目橋梁新設改良費、予算現額1億9千747万5千円、支出済額1億5千223万22円、繰越明許費4千524万4千800円、不用額178円、13節委託料でございます。

主なものといたしましては、船舩橋整備費7千475万5千200円でございます。

3項河川費、1目河川総務費、予算現額3千436万3千円、支出済額3千405万3千260円、不用額30万9千740円、11節需用費から、1枚はねていただきまして、78ページ、79ページをお開きください。

19節負担金、補助及び交付金まででございます。

主なものといたしましては、雨水貯留施設整備費2千138万4千円でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

都市計画課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長の長谷川でございます。よろしくお願いたします。

引き続きまして、同じページです。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、予算現額1億8千971万1千円、支出済額1億8千739万4千558円、不用額231万6千442円、1節報酬から19節負担金、補助及び交付金まででございます。

建設部所管につきましては、都市計画費1千562万6千642円、都市計画基本計画費647万3千9円、小規模雨水貯留施設費12万8千800円、都市緑化推進費596万9千円及び民間ブロック塀等撤去費97万7千円でございます。

2目土地区画整理費、予算現額10億9千879万6千円、支出済額9億1千758万8千766円、繰越明許費1億8千90万9千円、不用額29万8千234円、1節報酬から22節保償、補填及び賠償金まで、主なものといたしましては、清洲駅前土地区画整理費のうち、土地区画整理事業補助金で6千700万円と新清洲駅北土地区画整理費のうち、土地区画整理事業費で8億1千709万2千738円でございます。

3目街路事業費、予算現額3千185万6千円、支出済額3千7万6千290円、不用額177万9千710円、1枚はねていただきまして、80ページ、81ページをお開きください。

11節需用費から17節公有財産購入費まででございます。

主なものといたしましては、街路管理費2千109万2千876円でございます。

4目鉄道高架費、予算現額9千292万8千円、支出済額7千978万8千824円、繰越明許費1千68万3千360円、不用額245万5千816円、1節需用費から17節公有財産購入費まででございます。

主なものといたしましては、街路整備費4千994万4千124円でございます。

5目公共下水道費、予算現額9億4千515万9千円、支出済額9億4千478万2千739円、不用額37万6千261円、11節需用費から28節繰出金まででございます。

主なものといたしましては、汚水整備費繰出金3億6千973万5千円及び雨水整備費繰出金3億4千768万1千円でございます。

6目都市下水路費、予算現額1億2千936万9千円、支出済額1億2千876万8千800円、不用額60万920円、11節需用費から17節公有財産購入費まででございます。

主なものといたしましては、都市下水路等整備費6千601万7千160円でございます。

7目公園費、予算現額1億6千590万4千円、支出済額1億6千320万6千263円、不用額269万7千737円、11節需用費から15節工事請負費まででございます。

主なものといたしましては、都市公園管理費9千358万3千766円でございます。

9款消防費、1項消防費、1枚はねていただきまして、82ページ、83ページをお開きください。

4目防災対策費、予算現額9千477万8千120円、支出済額7千969万4千805円、繰越明許費1千100万円、不用額408万3千315円、1節報酬から、1枚はねていただきまして、84ページ、85ページをお開きください。

19節負担金、補助及び交付金まででございます。

建設部所管といたしましては、庄内川水防センター費497万7千844円でございます。

以上、建設部所管の歳出でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ただいまから審議に入るわけでございますが、質疑者あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、質疑については、ページごとに行います。

それでは、歳入の16ページ、17ページ、質疑のある方の挙手をお願いいたします。

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本でございます。

1点だけお尋ねいたします。

備考欄の下から、土木使用料のところでございますが、道路占用料というのが、毎年4千800万円でございます。これ毎年、入で上がっているように思うんですが、幾つかあるのか1か所だけなのか、ちょっとその辺のところをお聞かせください。内容をお聞かせください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田です。よろしく願いします。

道路占用料4千881万9千68円の大まかな内訳でございますが、電柱、そしてNTT、そして東邦ガス及び法人等の占用料の料金でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

主に大きいのはどこなのでしょう。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

そうですね、中電さんが一番多いですかね。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

ほぼ金額は、毎年約5千万円弱みたいで、ちょっと調査したらあったんですが、この金額でもうほぼ決まっているということですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

例えば現場のほうに電柱がふえたりすれば、その本数分だけの占用料をいただくということになっておりまして、ほぼ電柱の本数は毎年変わらない状況ですので、あとは占用料等の見直しがあれば、その年には、その見直しに合わせた率が上がるというような状況でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

よろしいですか。

高橋委員。

高橋 哲生委員

同じ土木使用料のところ、都市公園使用料なんですけど、これ14万7千949円ということなんですけど、これの内訳というんですかね、件数だとか、どこの公園なのかとか、その辺の

ことをちょっと教えていただけますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

都市計画課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川でございます。

都市公園の占用料、使用料につきましては、先ほどの土木課のように、電柱ですとか電話ボックス、そういったものの占用料と、あとは公園の使用ということで、例えば民間のサッカー教室、そういったものの使用で料金のほうが発生しております。トータルの件数としましては19件ございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

どこの公園を主に借りてらっしゃるのか、教えていただけますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

例えば、電柱とかですと10か所の公園、例えば新川地区の上田公園、大通公園、西枇杷地区の芳野公園などに占用をされております。また、電話柱、NTT柱につきましては、西枇杷島地区の宮前公園、芳野公園、新川地区の八幡公園、横町公園など、8公園のほうで占用されております。

サッカー教室などの使用につきましては2件、清洲地区の土田公園と春日地区の新橋西公園のほうの使用がございました。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

電柱とか電話はもう置いといて、そのサッカー教室とか何かイベントでも貸しているということですね。こういったことを、公園を使って市民活動をやるということは、いいことだと思うんですけど、こういったことは奨励されているんですかね。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川でございます。

公園の使用については、どなたでも使えるというのが原則でありまして、都市公園条例の中で、その公園を占有して、独占して使う場合に、公園の使用届というのを出していただいております。その使われる対象者の方が、例えば公的な団体、町内会であったりとか老人会であったりとか、あと市の登録団体、そういった方が利用する場合は、減免規定というのがございます。それではなく、一般の方が料金を取って使用する場合は、そういった場合に、この使用料というのが発生するような条例になっております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

それで、公園というのはどんな方でも自由に使うところなんですけど、占有することによって、ほかの方が使えなくなると思うんですけど、そういったあんばいの中で、公園を教室等に貸すということは、市としては、これから奨励されていくんでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

特に奨励をしていることはございません。ただ、やっぱりそういう場所がそこしかない場合、対象者も近所の方というのが多い場合がございますので、利用に支障がない限りは、許可のほうはしていきたいと思っております。ただ、奨励をしているということは、今のところはやっておりません。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

一般的にですね、公園は貸し出しできますよというような、アナウンスというのは何かどこか

でされているのでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

長谷川でございます。

特に、公園自体が誰でも使えるということは、市民の方は認識されていると思いますので、特に使ってくださいよというPRをしていることはございません。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

よろしいですか。

次にいってよろしいですか。

（「なし」の声あり）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、18、19ページ。

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

3目の土木手数料のところでございます。

備考欄で、屋外広告物許可手数料、ここよろしかったですか。111万7千400円になっておりますが、前年度はね、34万2千700円で、当初は40万円なんですが、30年度、随分多いなと思うんですが、補正にもあがってないし、この理由をお聞かせください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川でございます。

屋外広告物許可手数料につきましては、道路に面しているところなどについている企業の看板とか、そういったものが該当します。今回ちょっと大口というか、申請もしくは更新というのがたくさんございまして、全部で約40件ほどの申請のほうがございました。例えば大きな看板を立てる場合、面積によってこの金額が決まりますので、例えば三菱重工さんとかキリンビールさん、そういったところが今回、申請のほう更新をされましたので、それで、2つで約30万円ほ

どの手数料というのをいただいております。そのほかにも、たまたまなのかもしれないですけど、更新の時期ですとか申請が多かったということで、今回はその100万円を超えたという状況でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

大変喜ばしいことだと思うんですが、具体的に、ちょっとわからないんですが、公共物の上に乗っかるとか、それとも敷地内に看板を立てるとかという、具体的にどのようなことなんでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

いろいろ全て屋外広告は、企業に看板、会社の建物に看板をつけても、道路に、電柱に例えば張り出し看板のようなものについても、広告であれば全て該当するんですが、ただ路線によって、それが申請をしなくてもいいところ、許可が不要な場所とか、そういったものが愛知県の基準で決まっております、主に大きな道路にあるような看板、企業の広告、工場の何とか株式会社とかあるようなものも、全て該当する路線に面しているところであれば対象になるということでございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

何となくわかったようなわかんないような、要は、市の公共用地に建物があったりとか、その上に乗っかったりとか市の土地の中とか、それもあれば道路とかそういうことですかね、市道とか。ちょっとわかんないんです。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

民間の土地の中でも、道路に面してみえれば、屋外広告というのが発生する場合もございます。公共施設だけではなく個人の土地の看板でも、許可が必要なところはございますので、そういったところは、この手続によって使用料というのはいただいております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

それで、例えばこういうところ、広告物どうぞというか、PRというのか何かしてみえるんですか。こういうことは。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

屋外広告については、特にPRというのはしておりません。ただ、愛知県のほうで屋外広告の広告業、そういう広告を立てる業者さんの登録が必要になりますので、登録業者さんは愛知県の基準にのっとって看板を設置しますので、許可が必要な場合は申請を出してくると、関係市町村ですね、そういったことになります。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

18、19はよろしいですか。

（「なし」の声あり）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、20、21ページにいきます。

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本でございます。

4日の土木費国庫補助金のところでございますが、細かい話ではないんですが、備考欄見ますと、社会資本整備総合交付金ということで、それぞれ都市再生、それから市街地、都市公園と、毎年、今、国のほうのね、こうした交付金があるんですが、こうした交付金はそれぞれ内容によって率も違うのかなと思うんですが、今ここに出ている3つ、みんな交付率というか同じなのか、ちょっとパーセントがわかれば教えてください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

まず、交付金の一番上の段にあります、道路事業につきましては、55%または50%でございます。

続きまして、河川事業につきましては3分の1の補助でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

その下のはいかがでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画事業費補助金のほうの都市再生区画整理事業費、事業のほうですね、こちらの2千200万円は、補助率が2分の1でございます。また、一番下の都市公園等事業につきましても、2分の1ということになっております。

都市再生区画整理事業のほうは3分の1でございました。失礼いたしました。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課の前田です。

社会資本整備総合交付金、市街地整備事業につきましては、補助率のほうは50%と55%、両方ございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

ありがとうございました。

それぞれ毎年、それぞれの事業にこうして交付金を使っているわけですが、なぜお聞きしたかと申しますと、決算こうしたときに、返還になったりとか減額されたりとかいろいろあるんです

ね。それが事業によって、事業総体が規模が少なくなって減額するのと、それとも事業を最初予定を立てて、事業はほぼ満額やりましたよと、だけど予定していた総合、こうした交付金がつかなかったよとか、こういう場合もあるのかなと思うんですが、そのあたりはどのような、こうした交付金の仕組みなんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

まず、道路事業でいいますと橋梁関係ですので、交付額が希望額に達しなくても、事業の区切りということで、ほぼ予定どおりの事業量を行っておるのが現状でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

あと、ほかのほうはいかがですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課のほうにつきましては、都市区画整理事業費につきましては、ちょっと事業計画で何年間かかかるという計画で、一応5年で事業を完了するということになっておりますので、その5年間の中で、一応ある程度、満額もらえる予定なんですけど、その交付額に基づいて事業のほうは調整をしながら、毎年毎年の補助額は若干違いますので、調整をしながら行っております。

都市公園のほうにつきましては、若干こちらの要望額よりも、国庫のほうの内示が低い場合が多くあります。その場合は事業を調整して、事業内容を少し減らしながら実施しているところがございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

市街地整備事業につきましては、主に新清洲駅前の区画整理の補助を投入しとるということで、一応、交付金につきましては、満額こちらもつかないことが多いんですけど、交付額の枠内で事業推進を図って、やれる範囲で実施しとるということでございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

それぞれ御説明、ありがとうございます。

それで、ちょっと心配いたしますのは、交付額が大きいものですからね、2分の1とか3分の1もそうですが、50%から55%とか、そうしたときに、今、公園あたりはちょっと小さ目にして出すよということもおっしゃったんですが、事業を計画してました。けども最後の決定で減らされましたというか、そういうのは多々あることなんですか。ただ、それは余りないよと、ちょっとそのあたりの見解だけ教えてください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川でございます。

いろんな事業で交付金のつき方が違うというのがございまして、都市公園につきましては、やはり、ほかの市町も多く要望される場合が多いということで、やはり決まった額を国のほうから県にきて、県のほうから各市町村に配分するという形になりますので、要望が多ければ多いほど、内示額というか少なくなるような傾向もございます。したがって、公園の補助につきましては、要望額の半分程度ぐらいしかつかないことが多いです。なので、その額によってちょっと事業内容を見直すとか、そういったことをやっております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

あとは、いかがですかね。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課の前田です。

区画整理の市街地整備事業につきましては、去年、30年度の補助につきまして交付金、大体98%ぐらい、おおむねほぼついたんですけど、年によってやっぱり50%だったり、つきが悪いときもございますので、事業自体は翌年に持ち越して、その分をまた国庫に反映させて要望はしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

あと、飯田課長のコメントも。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

道路事業、河川事業につきましても、要望額ついたということではなくて、どうしても要望額より下回っているのが現状でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

さまざまありがとうございました。

国のほうではね、いろいろ交付金つけたって情報を聞くものですから、ただ、現場にあっては、今おっしゃったように、半分しかつかないよと、そうなるとう一般財源を投入しなければならない。事業をとめるわけにもいけないしと、そういうことがあるのかなと思ってお聞きしました。ありがとうございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

次のページにいきますが、22ページ、23ページ。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

次、24ページ、25ページ。

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

1点だけお尋ねいたします。

6の土木費県補助金のところでございます。

備考欄に、国土調査事業等補助金で5千100万円ほどございます。このところで収入未済額が525万円ございます。このところ説明をお願いします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

収入未済額につきましては、ことしの3月の国の大型補正に伴い要望したところ、補助金が交付されまして、日数的にも完了が困難なため、繰り越しという作業をとらせていただきました。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

次、補正で上げたけど、また、不用で残ったものですから、ちょっとそのあたりのことと思いました。

わかりました。ありがとうございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

次、26ページ、27ページ。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

28ページ、29ページ。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、30ページ、31ページ。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

32、33ページ。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

34ページ、35ページ。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、これで歳入を終わって歳出に入ります。

64ページ、65ページ。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

66ページ、67ページ。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、68、69ページ。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

70ページ、71ページ。

（「なし」の声あり）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

またいでいきますので、72、73。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。よろしくお願いします。

古川排水路移設費についてお伺いします。

これ移設、終わっていると思うんですけども、きちっと機能している。トラブルだとか問題点とか、何かあるかないか教えてください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

現在のところ、そういった情報はいただいていませんので、現場のほうは、用水供給については問題ないと思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

結構です。ありがとうございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

あと、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、74、75。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、76、77。

高橋委員。

高橋 哲生委員

高橋です。

道路の管理というところで、ちょっと関連して質問させていただきますけど、今朝ですね、美濃路を通過してこちらの役所のほうに向かうときに、例の6月の25日でしたっけ、火災があったところ、あそこに土木の今ね、カラーコーンが置いてあってやったんですけど、大変、今、危険な状態でずっとほかってあるんだけど、今日、朝、通っていくときに何か警察がおって、どうも何か車がとまって、恐らくですよ、見た感じ、何かあれ落ちてきて当たったんじゃないかなという、そういったちょっと情報って入ってないですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課の飯田でございます。

済みません、その情報については、私のほうは耳にしておりません。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

どこかほかの役所の中で、何も聞いてないですか、ああそうですか。

ずっとちょっと、もうすぐ3カ月ぐらいたつんですけど、結局、燃えたあとそのまま家がですね、焦げたまま、焼け焦げたのがそのまま残っているような状態で、道路のほうにもちょっと倒れかかっているような状態で、誰が見ても大変危険な状況がずっと続いているんですね。本当に大変お気の毒なことなんですけど、あれは今後どうなっていくんですかね。壊すとかいうことになっていくと思うんですけど、そういった話というのは市のほう、こちらなのか防災なのかわかりませんが、そういった話というのは、何か窓口としてやられているんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

建設で対応しているようなことがあればお答えいただければ、対応してなければ。

高橋委員。

高橋 哲生委員

前は道路のね、関係でちょっとカラーコーンを置いていますね。やっているんですかね、土木課という清須市のカラーコーンを置いてあるんで、ちょっと質問させていただいたんです。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課の飯田でございます。

まず、カラーコーンの設置の経緯につきましては、やはり付近からの情報提供により、危険ではないかということで注意喚起をということで、土木課というか清須市のカラーコーンを置かせていただいております。道路につきましては、あそこの部分は県道になっておりまして、その情報につきましては、愛知県さんのほうにも、こういうふうでということで情報のほうは流させていただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

通る人、誰もが危険だということは感じるものですね、あそこ。一番は持ち主の責任でということだとは思いますが、どんな状況があるか知りませんが、そのままの状態でもうすぐ3か月ですね、ほかってあるというのを、いつまでも、これほかってはいけないと思うんですけど、そこら辺は役所としてはどんな対応というのがされるのでしょうか。

済みません、ちょっとこれ役所として、もしあれだったら副市長のほうから御答弁いただければ。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

葛谷副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

副市長の葛谷です。

状況的にはですね、そういう情報を聞いておってですね、基本的なスタンスは今、委員言われたように、個人さんで片づけていただく。処分していただくという方向だとは思いますが、それに関して市のほうにですね、今のところどうしてほしいとかと、個人さんからですね、申し出とかという話はないですね。今のところないので、うちのほうから、どうでしょうというところは、今のところその状況で、危険な状態だということではわかって、本人さんたちも何とかしたいということなんですけれども、今のところ何か協力をしてどうするという話はですね、

まだ今のところ上がってきてないというふうには思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

よくわかりました。今まだ当事者の方と市とが何か接点というか、ないということがわかったんですけど、誰が見てもですね、本当に危険な状態で、今日、多分初めて事故が起こったんじゃないかなと思いますので、何か今後ね、いろいろ情報があるのかわかりませんが、やっぱり、あれ大変問題だと思いますので、何らか、今はね、土木がたまたまそういう置いているということもありますけど、何らか寄り添ったようなことで、何か働きかけというか、どうなんだというようなことも、お声がけというかお願いしたいと思います。

また、ちょっと別の、これは1つ要望なんですけど、もう1つ、全然また話は違うんですけど、今回あぁいった火災があってですね、すごく大きな面積の部分がですね、これでなくなったわけですよ、美濃街道沿いにあれだけの大きな、今はまだ空地じゃないんですけど、空地というのはなかなか出てこないと思うんですけども、何かですね、こういったことを利用するというのもあれなんですけれども、そこの方の人助けも兼ねて、例えば役所が何か、あそこを買い上げるとかしてですね、例えば防災の空地とかにも利用できると思いますし、南側には堤防に上がっていく道があるんですよ、例えば美濃路から堤防のほうへ抜ける、南北を走る道というのは余りないので、そういったものを例えば接続するとかですね、ほかにもですね、いろいろまちづくりの中でいろんな考え方があると思うんですけど、そういったものに、あぁいったところをですね、活用していくということも、1つまた役所のほうでも考えていただきたいなど、これは要望しておきます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

よろしいですか。

浅野委員。

浅野 富典委員

77ページ関係でちょっと質問させていただきます。

これは質問する件は、他の市町も同様ですが、本市の市道においても同じでございますが、は

み出し等による交通事故ですね、事故なんかを防ぐために、道路枠線というのは大変重要だと私は思っております。その重要な区画線でございますが、予算の関係、財政的な問題もあって、どこのまちも同じなんです、白いセンターラインが消えたりですね、それから外側線が消えたり、公安委員会に行きますと、よそのことで申しわけないんですが、横断歩道が消えたり、とまれが消えたり、はっきり言って私は何か道路走っていてもですね、何だこの状態はというふうに、いつも思って走ってます。

そこでお伺いしますけれども、道路をですね、改良なんかされると、そのあとは当然きれいにラインなんか引かれますよね、とまれもそうですが、センターラインもきちんと引かれますが、一般的というか通常はですね、どのようなときになったら、この中央のセンターラインとかですね、外側線なんかを引かれることになるわけですか。それをちょっとお聞きしたいんですが。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

道路パトロール及び市民の方からの通報等により現場等の確認を行い、現場状況、すなわち劣化度を確認しまして、市の管理している白線等であれば市のほうで行い、また、とまれ等の規制がかかるとる部分については、公安委員会のほうに要望するなどして、公安委員会と同時期にその地区が行えるような協議等を行い、ラインの引き直し等を行っているのが現状でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

はっきり言いまして、以前に比べますと交通安全、こういうような対策費はですね、財政的な問題でどんどんどんどん削られましてね、どこの自治体でも同じだと思うんですが、こういう状態になっている。皆さん道路を走ってみえる方ばかりですから、よくおわかりだと思いますけれども、やっぱり線があるとないとじゃですね、走るのにも大分違うわけですよ。特に雨の降った日なんかは大分違います。そういうことですから、財政的なこともありますけれども、1つ、できる限り、これはまずいなと思うところはですね、ラインの引き直しをですね、1つお願いしたいと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

これ1つ要望というかお願いなんですけれども、今の道路に関してね、1つね、新庁舎へ堤防道路から駐車場へ入るときにね、あそこに縁石がありますよね、あの縁石、両側とも非常にタイヤ痕が目立つわけですね。私も2、3度ちょっと入り方がまずくて、あの縁石に乗り上げてね、堤防から入るとき。また、下からあがってきて堤防道路へ左折するなり右折するときに、ショートカットといいますか、ちょっと回り方、要は、乗り上げるということね。それは入るときも出るときも、それは両方ともね、非常にタイヤ痕が目立つと思うんですけれども、多分、職員の方も慌てて、例えば堤防道路でどなたかを待っているとね、慌てて出たりしたときに、ショートカットして縁石の上に乗ると思うんですけれども、多分、議員の中にも下手くそな運転をして、ぱっと乗り上げとるのが何人かみえると思うんですけれども、あれ直すわけにはいかんですかね、言っるとの意味わからんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

先日の一般質問で、成田議員からも、確かそのような質問もあったかとお聞きしまして、そのときにですね、管財係と調査して、対応できるようでしたら対応したいということで、ただ、あそこは一旦広げたいきさつがあります。現状を見てですね、広げる必要があるということで、対応可能であれば対応したいと思っております、今ちょっと調査中でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

平子部長。

総務部長（平子 幸夫君）

今ちょっと財政課長も申しあげましたけれども、当初つくった幅、もうちょっとこれの乗り入れに関しては県のほうの許可が要るものですから、それに基づいて最初つくりました。完成後に、やっぱり狭いよという御指摘を受けましたので、その後、県のほうに最大どこまで広げられるかという許可の関係の協議をしまして、今が正直申しあげて最大値なんです、あれが。どこまで乗り

入れるのに際してルールがありますもんで、県のほうの許可でもともとこれだけというやつを、マックスここまで認めてくださいということをやった関係がありますので、一応、何らかの方法はないかは、財政課のほうも検討すると思いますけれども、ただ、現実的には非常に厳しいということで、現状の幅がマックスとお考えいただいたほうがいいのかと思います。ただ、出入りの関係、要は、慌ててここを出られたりすると一番危ないもんですから、そういったところの啓発といいますか注意的なものですね、そういったものでもうちょっと対応のほうはできるのかなと思いますので、その辺またそれはちょっと工夫させていただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

今、途中で規制があるなら、それにね、見合ったことしかできないのかもしれないですけども、やっぱり例外を設けていただくというのは、もうこれまでもね、非常にもうタイヤ痕が、もう皆さん乗り上げている。僕も目撃だけでも何回もしている。

それと、もう1つね、僕は、これも県だとは思いますが、歩道のところ雑草が伸びる。そうすると今度は右折して入ってくる人が、車が上がってくるところが大変見にくい。また、上がってくるときに左折をする人が、その雑草に気を取られて車が見にくい。こういうことも含めてね、あそこの雑草のところをついでに県にね。コンクリートで固めてまうとかね、これは僕は一般質問で五条川の堤防とか法界門橋のところも、ちょっとコンクリートで固めたらどうだいのも、それも県についでにね、相談するときに、一度はあそこの堤防もちょっとコンクリートで固めるというわけにはいかんのですかね、その辺。非常に出入りが見づらい。それと、もっと言うともみともない。表玄関にね、雑草がいつもね、僕は家の前もね、草とるようにはしとるんですけども、雑草が生えとるというのは、もう見づらい。みともない。ちょっと1回その辺いかがですか、多分ね、今まで個人でちょっと苦情を申し上げるとね、係でたまにとつとるところもあるみたいですけども、それを定期的にどうですか、とるか、コンクリートで固めるか何か手は打てんですか。いかがですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

平子部長。

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。

今の委員言われるように、例えば、変えないように何かコンクリートでずっとなりますと、ちょっとそれ建設部のほうと、あと、県のほうと協議させていただかなあかん部分があると思いますので、それでちょっとできるかどうかは協議させていただくということで、あと、特に庁舎側の出入口近辺の雑草ですね、どうしてもすき間から生えてるところありますので、そういったところは管理のほうをちょっと徹底して取るようにということで、また進めさせていただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

もう1つね、僕ね、ついでで申しわけないんだけど、これ前に庁舎の前の橋の門柱ではなくて、橋灯というんかね、あれわざわざ消してあるとかいうてお聞きしたと思うんですけども、橋の両側に立っとるあかりね、あれずっと消えたままだけど、確かわざとつけてないとかいうて前、聞いたことあるんですけど、これどうやったんですかね。あれいまだに消えたままだけど。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

一応、現場確認しまして、もし故障であれば対応のほうさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

あのね、何かね、前にね、わざと消してあるとか言っつて、どなたかにね、職員の方に聞いたんだけど、いや、もうね、何か月もだわ、昨日や今日じゃない。もう3か月もゆうゆうなるくらいずっと消えたままね、僕もいつつくんだろかなと、今この話の中でね、庁舎の周りいつも僕、気になるんだけど、消えたまま。1回ちょっと確認してください。

それとね、もう1つね、あかりのことでいくとね、庁舎の南館の玄関、昔の正面玄関のちょうど信号の角の辺のね、四角い街灯が、四角いのが2基ずつ3本ほど自転車駐車場に向かって、児童センターのほうに向かって3本ほど立っとるんですけども、わかる言っつてること。信号のポ

ストの裏というか角いうか、あそこに1本立って、四角いのが2個ずつ立っとるんだけど、あれもね、意地くそ悪い言い方で悪いけど、ずっと消えたままだわ、1基。1回見といて。ことごとくね、何かやっぱり皆さんお客さんの声を聞くとね、何か消えとるとか、やっぱり入りにくいか、今さっきの乗り上げるとか雑草が生い茂るととかね、それと、もっと言うと、今の駐車場から出るときに、今の西口、豊町のほうへ出るとこね、あそこへ出るときに、庁舎の地下から真っすぐ豊町のほうへ出るときに、あれ一方通行なんかな、僕らいつもね、気になってね、左へ大回りするわけ、燃料室のほうへ。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅井委員、それは所管外の話です。

浅井 泰三委員

いや、所管外じゃない土木だ。土木か都市計画か総務もおることだし、ついでの話だ。だから、そういうのもね、ことごとくね、やっぱりね、きちっとしてもらわないかんと思う。あれ回らないかんのか真っすぐ行くのか、いまだにね、僕、質問を受けるんだわ。あれどうなの。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

入ってきた車の案内の矢印としましては、一方通行で御案内はしとるんですけれども、ぎりぎりすれ違うような幅がありますので、あの矢印どおりに行かれない来庁者の方もお見えになるということは事実だと思います。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですがね、だったらね、もうちょっと見やすいように、一方通行なら一方通行とあそこへ書かにゃいかんわ。やっぱりね、左に回るの面倒くさいから、真っすぐ直進する人が多いわけよ。そうすると向こうから入ってくる人とね、トラブルになる。幸いにね、暴力沙汰までいかんけれども、中には血気盛んなやつがおってね、多分ね、そのうちトラブル起こすと思うんだわ。トラブル起こる前に、やっぱり何らの処置をとっていただきたいなと思うんだよね。これはもう

ぜひというしか、もう早いとこやっていたきたい。今の両方含めてね。

以上です。

もう1つね、ついでにね、県道ね、今の豊和の正門前、東門前を通過、名鉄の高架、あそこ
の街灯も切れたままだわ、あれは県だけだね。ちょっと1回、蛍光灯消えたままだでね、これも
何か月と、ちょっとこれも1回調べよって。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

今の浅井委員のちょっと前の質問に、ちょっと同じようなことなんですけど、道路の雑草です
ね、夏の時期が終わって、これからはまた減っていくのかもしれませんが、本当に市内全域で
すね、道路のL字の側溝のところですか、のところに、恐らく土がたまって、そこから雑草が生え
ているというのが、市内もう至るところに見られまして、ちょっと我々、毎週掃除しているんで、
すごく気になるんですわ、それが。特にひどいのは、やっぱり県道とか大きな道路、幹線道路は
ひどい。そこじゃ掃除する人はいないんですよ、一般の住宅地なんかですと家の方が掃除する
からきれいだと思うんですけど、人目が人目というか、人の手がかけられない場所が特にひどい
と思うんです。ちょっとそういったところを、何か以前はそういう県の車とか何か、清洲町は、
何か車持っていたとかいう話も聞いたんですけど、そういったもんで掃除をしていたということ
を聞いたんですけど、今はなかなか予算の関係でやれないということもお聞きしてますけれども、
合併以来、余りそういったことを手をつけてないんであれば、一度掃除していただきたいと思
うんですけど、例えば来年がまた東海豪雨20年ということで、また、側溝清掃とかもやると思
いますので、そういったものに合わせてでもやっていただくといいと思うんですが、いかがでし
ょうか。御見解を。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

まず、道路上の草等につきましては、現地を確認しまして、交通安全上、好ましくないとかと
いう場合におきましては、市道におきましては、うちのほうの作業員さん等でピンポイントで刈
ったりしております。また、県道につきましては、その旨を愛知県のほうに要望して、対応のほ

うをお願いしているのが現状でございます。また、道路の清掃等につきましては、やはり、そういった雨水とかの流れる阻害にもなる場合がございますので、そういったところにつきましては、先ほど申したとおり、現場作業員さん等で、掃除をしていただく等の作業を行っているというのが現状でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

現状やっただいては思うんですけど、恐らくそれでも気づかないのかね、手が足りないのかわかりませんが、やれてないんですね、実際は。やれてないところがありますので、何らかの方法、市だけでは無理だったら、市民も巻き込んでという方法もあるのかもしれませんが、いろいろ考えていただきたいと思います。

それとですね、関連してですね、特にですね、ひどいのが、学校の周りとか結構ひどいですよ。小学校、中学校の周りって。そういったところは、何で学校が気づかないのかなと思うぐらいひどいところもあるので、そういったところは、例えば学校でやっていただくとか、例えば、僕らもやりますけど、あと工場ですね、工場の周りとかも企業の周りだとか、気があるところはやっていると思うんですけど、やってないところもある。そういったところの呼びかけとかいうのも、必要なんじゃないかなと思いますので、そういったこともあわせて御検討いただいて、きれいな清須市になるように願っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、ここで11時まで休憩とります。

（ 時に午前10時48分 休憩 ）

（ 時に午前11時00分 再開 ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、休憩前に引き続き、76、77ページの続きを、質疑を受けます。

浅野委員。

浅野 富典委員

1点だけお願いいたします。

77ページの中段になりますけれども、市道の西田中蓮池線等の整備費について、ちょっとお伺いいたします。

例の計画の市道の西田中蓮池線でございますが、歩道設置工事、これはですね、令和2年度末で城北線の下までと、こういうふうにご一般質問なんかでお聞きしておりますが、何か見えていますと、本年度、まだ一向にカルチバ新川の北というんですか、行われておりませんが、何か変更があったのでしょうか。

それとですね、城北線の下から先のほうの、その後の計画というのは何かありますでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

まず、1点目ですけど、カルチバの横の部分ですけど、施工業者さんとの契約は終わっており、今現在、施工業者のほうで現地調査等、測量等を行ったということはお聞きしております。また、今ちょっと用水がある時期ですので、渇水期になってからの施工を考えております。

2点目につきましては、今現在、歩道設置の計画が、令和2年度末で切れるということで、今後、ちょっと令和3年度からの歩道設置計画については、今、内部で検討しているところでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

わかりました。よろしくお伺いいたします。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

橋梁改良費のところ、船舩橋整備等、白弓橋整備費について、船舩橋の進捗状況と白弓橋に

関しましては、30年度は設計ということで、令和元年の今後の進捗について、どういうふうかお聞かせお願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

まず、船舩橋整備につきましては、今年度末を目標に、整備のほうを進めていただいているというのが現状でございます。また、白弓橋につきましては、今年度につきましては橋梁の下部工、そして来年度、上部工ということで予定をしております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

小崎委員。

小崎 進一委員

ありがとうございます。

あと、その下のところの、五条川ふるさとの川管理費について、こちらのほうの、国からふるさとの川モデルの指定を受けているということで、この指定を受けているというのは、五条川全体のことでしょうか。それとも、ある程度エリアが決まっているものなんでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

今回の五条川ふるさとのモデル事業の指定につきましては、合併前の事業指定でございまして、旧清洲町の部分が指定になっていたと思います。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

小崎委員。

小崎 進一委員

ありがとうございます。

今後こういったものを、五条川という書き方がしてあって、今、清須市になっておりますの

で、もう少し将来的には、こういうモデル事業を広げていく御予定とか、そういったものというのがありますでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

まず、モデル事業というのが、現在、国のほうの確かメニューのほうでは、もうなかったような気がしまして、今後、愛知県さんとも相談しまして、モデル事業で護岸とかやっていたいておりますので、それに基づいたとか似たような形で、今後、五条川の洪水時期とかの整備等を要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

小崎委員。

小崎 進一委員

ありがとうございます。

どうしても我々の春日地区も、ところによって状況が違くと、どうしてかなという質問がよくいただくもんですから、いろいろ予算はあると思えますけれども、いろんな方面からできるような努力だけはお願いしたいと思えます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

77ページの雨水貯留施設費についてお伺いします。

主要成果のほうで、227ページになります。

需用費ということで、貯留地ポンプ6か所の電気代ということで、111万8千338円というふうに挙げられてますけれども、この貯留地ポンプ6か所の場所等を説明していただきたいと思えます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

6か所につきましては、まず、一場地内の大嶋公園横の調整池についておるのが1か所目、続きまして、土田調整池、清洲城広場、そしてJRの枇杷島駅の東口、あとは22号、名高速の下についているもの、あと夢の森の6か所でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

今ですね、土田地区の調整池ということでお答えがあったんですけども、これ区画整理事業をされて調整池ということで、かなり大きい調整池があるんですけども、見てますと、底面ですか、そういうところに土とかが停滞してしまって、さっきの道路の草の話ではないんですけど、結構、草も繁茂してしまって、多分この状態だと、正規の貯留量というのをキープできないんじゃないかなというふうには考えるんですけど、こういったものに対して、何か今、対策だとかそういうことというのは、何か考えてみえるかどうか御質問します。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

確かに今、土田の調整池を現地確認しますと、草等がかなり生い茂ってしまっていて、また、土砂の堆積も見受けられます。したがって、本来の貯留量を確保し切れてないというのが今の現状でございます。今後、そういった改善に向けて努めていきたいとは考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

その土をですね、取っていただく形なのか、いろんな改善の仕方があると思いますんで、いろんなことを、お金がかかってくることだとは思いますが、早急に検討していただきたいと

いうふうに、これは要望させていただきます。

もう1点なんですけれども、この中で委託料というものがございまして、保守点検業務等ということになってはいるんですけど、こちらって樋門の管理だとかというの、こちらに入ってくるということでもよろしかったですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

こちらの保守点検につきましては、貯留地ポンプに伴う樋門であれば、こちらのほうではやっていると思うんですけど、一般的には農業費のほうで、委託で対応させていただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

それでは、ちょっと1点だけお伺いしたいんですけども、樋門というか用排水路の中ですね、ちょっと昨今、豪雨等ですね、ちょっと安全だとか、そういう対策をしていかなくちやいけない用排水路というのも結構あるかと思うんですけども、これに対して何かそういった安全を担っていくための、何か対策等とかというの何かございますか。例えば自動で開け閉めできるだとか、例えば、そういうことでもいいんですけど、そういったもし対策だとか、何かお考えがあればお聞かせください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

毎年、点検のほうは行ってございまして、そういった点検結果に基づき、故障等のそういった指摘につきましては、翌年、改善できるものはしているというのが現状でございまして、また、あと、工事等で現状が変わる場合におきましては、水門から例えば地下のほうで賄えるような、転倒ゲートとかというような対応をさせていただいているのが現状でございまして、少しずつでも

樋門管理人さんに、負担のかからないような方法をとらせていただきたいと思いますとは考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

今、転倒ゲートということで、お言葉出ましたけど、これは、済みません、ちょっと知識がないんで教えていただけますでしょうか。どういった感じのものかと。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

通常ですと、ゲートにつきましては、ゲートをあげるときに、どうしても地上から上のほうにゲートがあがりまして、今現在、先ほど浅野委員の御指摘の蓮池線につきましては、水路の上部を利用して歩道にしていると、そういった場合に、今までのゲートは不要かと言われるすと、地元のほうと協議しますと、ここにはゲートはどうしても必要だと、となりますと地下のというか、地下のほうでの何かそういった方法はないかということで、転倒ゲートというのが一番有効ではないかと、その転倒ゲートというのは、水位が上がりますと水位の水圧に対して転倒するという事で、そういった防災というか、水防時にも水位が上がったときには倒れるということで、水害の軽減が図れるゲートとなっております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

ぜひ点検箇所だとか、今いろんな工事ということをお伺いしましたので、こういったね、いいものがあるということで、少しずつでも、危険箇所というのがどうしてもあるかとは思いますが、こういった転倒ゲートの設置だとか工事の改良に対して、こういうものをつけていくというような形の検討というものをしていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本でございます。

少しお尋ねいたします。

2目の道路維持費のところでございます。

備考欄に、道路維持費で2億3千300万円計上してございます。ここで何点かお尋ねしたいわけですが、当初予算は2億8千600万円で、約5千300万円の減額でございますが、主要施策218ページを見ますと、道路工事の請負費、これが大方かなと思うんですが、確認ですがいかがでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

補正の5千500万円についてでございますでしょうか。こちらにつきましては、道路側の点検を行いますと、交付金等の対象となりまして国のほうに要望しましたが、交付金が不交付となりましたので、その分の費用を補正で減らせていただいたというのが現状でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

国の交付金が約5千500万円減額になったよということでございますが、ということは、主要施策で219ページでございますが、ここの工事請負費ですね、ここのところが当初が2億300万円挙がっているんですね、決算で1億5千700万円、約4千万円ですが、今の国の減額と兼ね合いがあるんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

こちらにつきましては、交付金の減額に伴いまして、事業量を調整させていただいた結果、昨年度の工事請負費の額となりました。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本です。

約4分の1の減額で大きいなと思うんですが、こういったことは多々あることなんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

先ほど、入のほうでも御説明させていただいたとおり、やはり交付金というのは、要望額100%ついていただければ、こちらのほうも予定の事業量を施工できますけど、国の情勢等がございまして、どうしても要望額に満たないのが多々ございます。そういった場合には、事業量を調整する場合もございまして、財政的にそういった財源の変更をお願いする場合もございまして、事業の内容によって対応のほうは変わってきます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

それですね、ちょっとお聞きしたいのは、この事業内容の1番で、ここは修繕計画を策定するよというところで、あと、4番、道路維持補修費のここの修繕工事ですが、この1番に基づいて4番をするものなのか。いやいや、4番はそれ以外にもまだまだあるよという、この1番と4番の関連をお尋ねいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

まず、1番は、あくまで点検ということで委託料、あくまで現地を調査し修繕計画をつくるということで、まずはそちらのほうは、修繕計画の策定ということでございます。

4番につきましては、その修繕計画を策定しまして、それに基づいて優先順位が決まっておりますので、施工場所のほうを決定しまして、施工しているというのが現状でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

それで、策定はしたけれども、工事が毎年というかちゃんと追いついているのか。策定はしたけれどもなかなか修繕工事が、先の予算の関係とか国が切られるとか、そういったことで、その辺はどうなんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

先ほどの交付金の減に伴いまして、どうしても事業量というのを調整せざるを得ないのが現状でございます。事業費に合った事業量を行っており、やはり計画より遅れているというのは現状でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

現状では、この計画を策定して、まだまだ工事がいっぱい残っているよという現状なのか。いや、例えば、それが8割方だとか、どうなんですか具体的には。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

確かに判定しまして、結構、数字的に悪い路線というのが多々ありまして、それをもう少しずつでも施工しているというのが現状で、まだまだ土木課職員で頑張っ、一路線でも解消できるように今、努めているのが現状でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

では、2番の災害時等の緊急の対応を行うため車両を配備した。30年度でね。これはダンプトラックという災害用、工事用、どうしたものなんですか、現状これ使ってみえるんですかね。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

車両につきましては、2トンダンプトラック、駐車場に黄色の色である車両が昨年度購入させていただいた車両でございます。主に今、現場作業時に使用したり、また、台風が近づいてきたときには、そういった資材を積み込む等防災面、そして道路維持の両面で使用させていただいているというのが現状でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

それで、よく私ども議員だったり、また、市民の方から直接ね、道路の補修だったり大きな穴だったり、さまざま道路に関することであると思うんですが、現在、例えば市民の方から、一番多い道路に関する要望ですとか、そういったことはどのようなことですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

やはり年間通してですと、やっぱり道路の穴を埋めてくださいというのが非常に多いんですけど、最近というか夏場については、やはり草の問題の通報が多いというのが現状でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

すぐできることとできないことと、さまざまあると思うんですが、1つ、ちょっと土木課さんのほうの建設部の考え方をお聞きしたいのは、先ほど道路の穴とおっしゃってました。私は、前回、一般質問でね、マイレポという、もう誰でもがスマホで撮ってすぐに市に送るという、危険な穴ぼこだったりさまざまあるんですけど、土木課については、穴ぼこだったりひび割れだったりあるわけですが、そうしたことは土木課としてはどんなお考えですかね、そうしたことの導入といたしますか、部長さんでも結構です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

永淵部長。

建設部長（永淵 貴徳君）

前回のときに、御質問の中でマイレポということで、今のインターネットを使った写真等も送って、位置等もはっきりするというようなことで、有効じゃないかというようなお話もありましたので、その辺については、市として全体としてまた考える中で、一緒に活用ができるのかどうかということも、一緒にあわせて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

土木課として、何か負担になることはございますか、そのことで。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

永淵部長。

建設部長（永淵 貴徳君）

これから、まだちょっといろいろ検討していかないとか調査とかしないと、ちょっとわからないところもございますので、今ここでの何か問題というのは、今はちょっと考えておりません。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

この場ではね、土木課さんが、建設部としては明言はできないというところでしょうが、先ほど課長がおっしゃったように、道路の穴とかっていう、市民の方から電話があったり、中にはみえる方もあるかもしれませんが、そうした市民の方が、すぐにそういったスマホで撮って送れるという負担もかけられない。こことは直接関係がないかもしれませんが、昨日も出ておりました、市民協働ということ、次長のほうになるかと思いますが、総体的に考えて、そうしたやっぱり市民の方から直接ね、道路にしても草にしてももらって、やっぱり市民の方が市にそうした関心をもってもらう。きれいなまちになってほしいという、そこにつながると思うんですが、このことについては再度、副市長いかがですかね。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

葛谷副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

葛谷です。

前回のときに、一般質問だったか何かでお答えをしようと思うんですけども、SNSを使った形で、その情報のやりとりをして指定をしていくというのは、いい手法だとは思っているので、検討していくというところで、お返事をさせていただいたと思っておるんですが、特に今ラインを使ったアプリが有効的だというようなこともあるので、少し現場、物自体を調査してですね、どういうやりとりがあるのかで、課題等も多々あって、よその自治体なんか聞くとですね、あくまで道路の維持修繕というところに限定するとかですね、そんなことを設けておるところも多々あって、広げてしまうとかですね、本当に生活環境分野の関係とかですね、ごみがここに落ちているとかというようなことで、收拾がつかない情報量になってしまうというようなことも、危惧されるというところを聞きますので、そういったところも含めてですね、十分検討して、いい結果が出せたらなというふうには思います。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

道路に穴ぼこがあってね、けがされたり事故があつてはいけませんので、そうした意味からも、これはこちらのほうですか、また、よくよくお話していただいてと思います。よろしくお願ひします。

もう1点いいですか。

その下のところでございます。

街路灯費でございます。市のほうもLED化を進めまして、さまざままちも明るくなったりしたわけですが、ここのほうで、1点まずお聞きしたいのは、電気代がね、昨年より約300万円ふえているんですが、まず、このことでお尋ねいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

電気代の上昇分につきましては、電気代がコストが上がったというのが現状でございます、プラス、あと新設で本数も少しふえているという、その2つが要因だと考えられます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

それと、もう1点ですが、LED化されて本当に明るくて、さまざまいい評価もあるわけですが、中には、これまでの街路灯と違って、部分的にしか映さないとか全体が映されていないということで、私も何件かね、また向きを変えてとかお願ひしたんですが、そういったことの要望というか、申請というのはどれほどあったんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

確かに以前の蛍光灯に比べて、LEDというのは、どちらかというと光が広がらないという御意見というのは、やはり耳にしております。ただ、ちょっと件数的に、私ちょっと何件かというのは把握してませんので、ちょっと件数についてはお答えできかねます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

私個人でも、最低5件はお願いはしたり、その都度、向きを変えたりしていただいているんですが、市でいくと本当かなりの数ではないかなと。今でもね、ちょっとLEDに変えてという、ちょっと苦情にも似た声もあったりして、いえいえと説明はするんですが、そうしたときに、いいことではあるんですが、ちょっとその辺のお声を聞きたかったんですが、部長はお聞きじゃないですか、こうしたことの。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

永渕部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

LEDについては、本当に明るくなっただとか、ただ、ちょっと温かさがないだとかということをよく聞かれますけれども、全体的には明るくなってよかったという意見は聞きますけれども、また、作物等への影響も少ないというような話もよくお聞きしますので、全体的にはその苦情ということよりも、つけていただいてありがとうございますという話のほうが、多いかなというふうに感じております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

一番下段の雨水貯留施設費のところでございます。

これが227ページに、主要施策でございます。

ここの事業内容、2つ目に、雨水貯留施設整備費ということで、新川中学校の詳細設計ということで2千100万円挙がっております。せんだって、追加議案であがったことだと思いますが、ちよっともう一度この2千100万円のあらあらで結構ですが、この積算根拠といえますか、あらあらで結構です。ちよっと教えてください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

積算根拠というか、こちらの2千138万4千円につきましては、新川中学校に設置する雨水貯留施設の詳細設計を行った業務でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

確認ですけど、この最初の設計のときに、この間いろいろ質疑上がっておりました、地下のポンプですとか配管ですとか花壇の問題とか、そういうことが、ここの中に全部網羅されているということですかね。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

あくまで詳細設計でございますので、工事を発注するための、そういった設計図書の作成を行ったものでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

ちよっと再度聞きますけど、このときに、そのポンプがあったことも配管もわからなかったよ

ということでございましたが、ちょっと1点気になるのは、うちも見落としていたというのがあったんですが、先方の業者さんもそうしたことは、花壇のことにしても設計図ございましたけど、全然そうしたことは気づかなかったというのか、あえて地下に何かないですかとか、設計をするときにね、そうしたことも加味するとかお尋ねとか、素人でちょっとその辺がわからないんですけど、そのあたりは設計をお願いするときは、そうしたやりとりは、そこまでお尋ねがないんですか。どういうことですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

通常ですと、まず最初の初回の打ち合わせのときに、できる限りのうちのほうの情報を、コンサルタント会社に提供するということですね、学校側のほうにも台帳等の確認を行いましたし、また、名古屋市水道局のほうに、新川中学校の宅内配管図等があれば、提供していただきたいということですね、そういった、わかる範囲の資料につきましては照会をかけ、得た情報につきましてはコンサルタント会社のほうに提供しました。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

いろいろされたとは思いますが、やっぱり相手のね、事業者の方も本当に細心の注意を払われて、万全の体制で、もちろんこちらがね、気がつかなかったことなんですけれども、ちょっとその辺がまた不可解な部分なんですけど、部長さん、その辺はどうなんですか。双方なんですけど。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

永淵部長。

建設部長（永淵 貴徳君）

今御指摘のように、通常そういった現地調査等をして見つけて、その中で質問があれば質問をしていただくというようなことで、双方が気づき、そういう事業を進めていくわけなんですけれども、今回、そういったことが双方が抜けておったということから、こういった事態になったというふうに考えております。今後はこういったことがないように、今いろんな他団体のどうい

ふうに、そういうことがないかというようなことなんかも研究しながら、こういうことが起きないように今、研究しとるところでございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

済みません、同じ、雨水貯留のところなんですけど、これですね、大雨が降ったときに、ここに水が今入ったよとかいうとこの、大雨のときですね、確認というのはされているんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

まず、現在、行っておるのが、まず、台風接近するという情報が出た場合には、もう事前にですね、貯留施設を点検しまして、もう少しでも空にするように、ポンプ排水で行っているのが現状です。また、台風が過ぎたあとに、大雨等でかなり降ったなというような状況であれば、そのあとにまた点検をしまして、通常、空にするようにして、少しでもそういったゲリラ豪雨とかのときに、ためられるような状況をつくっているのが現状でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

そういう確認というのは、どういった方法でされているんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

主に、職員のパトロールにより確認作業を行っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

ちょっと目視による確認ということだと思うんですけど、こういったものというのは、例えばオンラインとかで、何か管理できるようなことというのは、どうなんですか、必要性はあると思うんですけどいかがでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

確かにシステム的にはそういったポンプの運転状況とか、また、調整池の水位確認とかそういったのが、オンラインとかインターネット上で確認できるシステムというのがあるのは現状でございます。今、土木課としましては、そういったシステムというのは実際、取り入れてないのが現状であり、今後の課題とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

ぜひ、また、少しでもですね、災害を減じられるようなためにですね、検討いただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

次、78、79ページに移ります。

浅野委員。

浅野 富典委員

1点だけ、簡単に質問します。

宅開要綱に関する建築確認の取り扱いについて、ちょっとお伺いしますが、清須市には、宅地開発指導要綱というのがありますが、そこでちょっとお伺いいたしますが、建築確認申請ですが、私、最近、家を建てたことないもんですから、ちょっとようわからんけど、どこに出すことができますか。市への窓口、県はわかるんですが、そのあとどこですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川でございます。

建築確認申請につきましては、清須市のほうは、建築主事という資格をもっておりませんので、窓口としては尾張建設事務所、もしくは民間の確認サービス、そういったところの事業所が、確認のほうの受け付けをしておる現状でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

そういう本市の窓口以外に出された場合ですね、職員ですから当然、清須市の宅開要綱は知ってみえてですね、その宅開要綱に基づいて、要は、環境保全だとか地元関係者の協議だとか、特に清須は、発掘がたくさんそういうところがありますから、そういう指導はできるんですが、特に民間のほうなんかになりますと、きちっと周知されてですね、業者に適切に宅地開発指導要綱が運用できていると思われませんか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川でございます。

そうですね、事前に相談に見える方がほとんどですので、例えば開発に該当するような面積である場合は、必ず市のほうに、まず事前に相談に来ていただいております。その中で指導要綱に該当するものですか、あと、新川流域の雨水阻害対策、そういったものの届け出、あと、埋蔵文化財の包蔵地かどうかということも、こちらのほうで全ていろんな資料がございますので、ある程度、事前の調査のほうで来ていただいているというふうに理解しております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

そこら辺はですね、漏れのないように適切に行っていただきたいと、このように思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

79ページの民間ブロック塀等撤去費についてお伺いいたします。

主要成果は232ページなんですけれども、こちら補助件数が12件ということで計上してあるんですけれども、この12件のうちに、小・中学校の通学路等に該当する場所の件数って、わかっていたら教えていただきたいんですけれども。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川でございます。

昨年度の民間ブロック塀の補助した件数は12件でございます。そのうち通学路に面している部分というのが3件ございました。延長としましては約80m分が、その通学路にあったというふうに記憶されております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

今、3件ということでお伺いいたしましたけれども、通学路ということで、通学路の安全確認だとかで教育だとは思いますが、こういった情報の連携というのは、教育とはこういった形でされていらっしゃるのでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川でございます。

昨年度の大阪の地震を受けまして、国のほうから県を通じていろいろな指導をされております。通学路の点検につきましてもそうですし、通学路については学校と調整をとりながら、点検のほうはしたというふうに聞いております。我々のほうも、県の建築課、尾張建設の建築課のほうと、

危険なブロック塀があるかどうかというのは、昨年度、研究のほうをしております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

この3件、当然、学校教育のほうも、把握しているというふうでよろしいですね。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

明日、聞いてください。

ほかに、岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本でございます。

ただいまの大塚議員と同じところでございますが、12件ということで97万7千円ということとございました。不用額で約100万円ぐらい挙がっているんですが、当初はもっと多くあるかなというふうに見込まれたのかなと思うんですが、この辺について、御所見がありましたらお願いします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川でございます。

委員おっしゃるとおり、もう少しあるのかなというふうには思っておりました。ただ、地震の発生が昨年6月でして、この補助制度を施行したのが10月1日からということで、その間の間は、やられた方についても、ちょっと補助を出せないような形になっておりまして、実際に撤去をされた方というのは聞いております。この補助を出してから、いろんな問い合わせもございましたが、やはり狭い道でセットバックが必要になるような場所ですと、撤去は補助は出るんですが、その撤去した場所に同じようなブロック塀とか塀を立てる場合、建築基準法上、セットバックという必要が出てきますので、さがらないといけないんじゃない、さがらずに同じ場所に立てたいという方がもしみえれば、そこに対しては、ちょっと補助が出せないという説明をさ

せていただいております。その辺で相談を受けても補助が出ない場合というのもございまして、結果として、今回、その半額弱というふうになったのではないかというふうに考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

今おっしゃった狭い道路でね、撤去補助、同じ場所に立てれば出ないよと、セットバックというところで、何件ぐらいそういうところがあったんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

実際に申請を出されて、お聞きをしてお断りをしたというのは1件です。ただ、その前の事前の相談でお断りしたということも、数件、把握はしております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

何らかのね、もう少し幅広い補助が出ればいいのかと思うんですが、現況はどうですか。この31年度、令和元年。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川でございます。

本年度は、現在のところ6件の申請がございまして、補助額としては約60万円弱という、今、交付決定の状況でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

もっともっとPRと思うんですが、どのような形でPRというのはされていますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

主なPRは、やはりホームページと広報紙ということになりますが、広報紙におきましては4月号、また、来月10月にも、またPRのほうはさせていただこうというふうに思っております。また、いろいろなこのブロック塀が危ないのではないかというようなお声が、こちらのほうに入りましたら現地のほうを調査して、必要な措置のほうの御案内ですね、個人の財産になりますので強制的にはできないのですが、こういう制度を御活用くださいというような、PRのほうはさせていただいております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

もう1ついいですか。

その下のところの清洲駅前土地区画整理、それと新清洲駅北土地区画整理、現況、進捗状況をお聞かせください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川でございます。

まず、清洲駅前土地区画整理のほうについて説明させていただきます。

清洲駅前のほうにつきましては、昨年度より工事のほうを開始しております。したがって、まだまだちょっと始まったばかりですので、進捗率としましては、事業費ベースで約9%ぐらいということでございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課、前田です。よろしく申し上げます。

新清洲駅北土地区画整理事業につきましては、こちらも昨年度から、30年度から工事に着手し始めたところで、今年度、令和元年度7月に、一部の道路整備と宅地の造成が終わりまして、この9月1日から宅地の使用収益開始ということで、一部個人さんにお返しして宅地料の増進を図っていただいております。進捗率につきましては、事業費ベースで46.4%になっております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

それぞれ御説明ありがとうございます。

特に、それぞれ大きな難問といたしますか課題というんですか、現状、何か小さなことでもいいですが、何かございましたら。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

おおむね順調に進んでいるのではないかと考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

一応です、地権者の方が見えるので、その辺の交渉等があるので、その辺がクリアにしてからじゃないと整備ができないというところが、事業的には難航しそうなところはあるんですけど、おおむね順調に事業は進んだる予定でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

次のページに移りたいと思います。

80ページ、81ページで御質問のある方。

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

1つお伺いしたいのは、街路費のところ、主要施策の235ページのところで、(2)の清洲駅前広場整備ということで604万8千円と、こちらのほうの整備というのは、区画整理及び稲沢市さんから受託事業として、市のほうで進めていくということなんでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川でございます。

そのとおりでございまして、区画整理外の地区も含まれますので、あと一部、稲沢市の場所も含めておりますので、本来であれば、組合の事業としてやるほうが効率がよかったです、稲沢市の部分も含めて駅前広場をつくるということで、市外の部分は組合ではできないということがございまして、清須市で稲沢市と組合さんから負担金をいただいて、事業を実施するというものでございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

小崎委員。

小崎 進一委員

ということは、区画整理地内のところもあるんですが、実際には完全に切り離して、市のほうとして、最後まで完結していくということでいいんでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川でございます。

はい。そのとおりでございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

小崎委員。

小崎 進一委員

あと、それと、済みません、そこら辺では稲沢市さんともいろいろな協議とかは、順調に進ん

でいるのでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

稲沢市とも、県道も含まれますので、尾張建設事務所、一宮建設事務所とも調整を図りながら実施しております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

小崎委員。

小崎 進一委員

ありがとうございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

7目の公園費のところをお聞きしたいと思いますけど、都市公園62か所、児童遊園等で42か所ですか、ありますけど、清須市には公園と呼ばれるものがありますけど、都市公園と児童遊園等と分けてあるんですけど、それぞれですね、何か管理する方針とかはあるのでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川でございます。

以前は児童遊園ちびっこ広場については、子育て支援課のほうで所管をしておりました。ちょっといつから都市計画になったかということ、平成22年か3年ぐらいだったという記憶なんですが、そこから都市公園と一緒に、都市計画課のほうで管理をするということになってからは、同じ水準で維持管理のほうは進めております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

今、同じ水準で管理をしていくということを言われたんですけど、そうするとですね、都市公園のほうは、長寿命化計画に基づいて公園施設の改築更新など、これをやっていくということを書いてあるんですけど、こちらの児童遊園等についてはどうなんでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市公園は、国庫補助を用いて改築更新のほうは実施しております。ただ、改築更新につきましても、遊具の取り替えがメインになっております。遊具の保守点検というものは、都市公園もちびっこ広場も、同じように専門業者のほうで点検をしておりまして、やはり老朽化したもの修繕が必要であるものにつきましては、補助を用いることができませんので、それは都市公園費も児童遊園費のほうも、同じように修繕ということで実施しております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

整備も同じ水準でやっていくという認識でいいですか。遊具もきちっと新しいものを入れ替えていくということで、児童遊園のほうも。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

国庫を用いて改築更新をするものは、都市公園でしかできないんですが、ほかの遊具につきましては修繕ということになります。児童遊園につきましても、必要なものがあるので、修繕が必要、取り替えが必要ということであれば、そのものについては予算をとって、これは単独費になりますが、実施のほうはしております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

余り何か差があるということは、はっきり何か言えないような、今、答弁だったと思うんですけど、だけども明らかに区分けしてあると思うんですね、これは。

それですね、都市公園と児童遊園等の、それぞれ歴史的な位置づけの経緯等もあると思うんですけど、こういったものを都市公園だ、こういったものは、ちびっこ広場だ児童遊園だという、何か区分けの基準というのがあるんですか、今の清須市に。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

今、新たにつくる場合は、区画整理ですとか、そういったところで生み出された土地を利用しては都市公園をつくっております。都市公園ですと、都市計画法もしくは都市公園法に位置づけられたものが都市公園というふうになります。それ以外、ちびっこ広場、児童遊園というのは、それ以外ということで、児童遊園というのは、児童福祉法に基づいた屋外児童厚生施設というものになります。ただ、こちらにつきましては、合併後に新たにつくったというものはございません。ちびっこ広場につきましても、新たに整備はしておりません。いろんな設置基準というのを設けておりまして、都市公園につきましては、確か半径1 km以内に公園としまして、そういったものがないこと。児童遊園につきましては、半径500 m以内に同じようなものがないようなものというので、設置基準も設けておりまして、それに基づいておるんですが、合併後は、ちびっこ広場、児童遊園というのはつくっておりません。現在つくっておるのは、都市計画決定された都市公園、もしくは区画整理で生み出された公園というものが主になっております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

今、1 kmだとか500 mだとか言われたんですけど、実際のところは、それに当てはまっていないと思うんです。それぞれの合併前からの経緯等もあると思うんですけど、こういったものを、例えば、ちびっこ広場だけ都市公園というか近隣公園ですか、2千500平方メートル以上のレベルがあるような公園もありますし、都市公園だけ、すごく小っちゃいようなところもありますし、合併してしばらくたっている中ですね、一度整理というものをされたらどうかなと思うんですけど、例えばですね、西市場のちびっこ広場というのは、ちびっこ広場というんだけど、

すごく本当に都市公園、都市公園レベルという言い方も変なんですけど、面積も大きいですし、なぜここがちびっこ広場なんだろうというようなところもありますので、一度そういったことを整理していく必要があるのではないかなと思うんですが、いかがなんでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川でございます。

整理するメリット、例えば新たに公園をつくるのであれば、都市公園のほうが補助金が見えるという認識はあります。ただ、今のちびっこ広場を、都市公園法なり都市計画法に基づいて変更するには、それなりの理由が必要になるかと思えます。その理由と、あと、そうしたことによるメリットも、特に大きいというふうにはちょっと今は感じませんので、少し調べていきたいとは思いますが、今のままで、現実、利用に制限があるわけではございませんので、特に前向きにそれを変えていくというのは、今のところ考えておりません。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

今は特に必要がないということだったんですけど、ぜひいろいろ研究していただきたいと思えます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、お昼の休憩に入りたいと思えます。1時半から再開させていただきますので、よろしく願いいたします。

（ 時に午前11時55分 休憩 ）

（ 時に午後 1時30分 再開 ）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

午前中に引き続きまして、午後からも、80、81ページ、御質問のある方。

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本です。

80、81ではないんですが、道路に関係したことで、1点だけ確認でお尋ねいたします。

29年度にアンダーパスのエア一遮断機の設置を、市内6か所ですね、設置されました。その後、ずっと大雨で使われることはなかったのかなと思うんですが、その辺の状況と、あと、保守点検、管理というのは、どのぐらいに1回、どのような形で行われているのか、ちょっとお尋ねします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

まず、エア一遮断機の点検業務につきましては、29年度に完成しまして、今、決算をさせていただいている30年度につきましては、瑕疵担保期間ということで、点検業務はしておりませんでした。また、完成時に強風等で扉が開くという、そういった問題点がございまして、そちらについてメーカー等といろいろ協議を重ね、今年度、やっとその問題点について解消できたというのが現状でございます。今年度につきましても、そういったことで、メーカーさんがエア一遮断機をいろいろ見に来るということで、簡易点検程度のことしかやっておらず、来年度からフルスペックの点検を考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

いざのときにね、やっぱり大丈夫かなという部分も、やっぱりそこが一番大事なところなので、そういった定期的な保守点検、それはやっぱり大事なかなと思うんですが。

それと、もう1点いいですか。この件でちょっと少し聞いたんですが、西枇杷中の前のところに何か車がぶつかったとか、そういったことはありましたか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

ちょっと私、29年度のときに土木課の担当をやっておりまして、工事中ですね、まだ完了検査が終わる前に、中学校側のほうのエア遮断機のほうに車がぶつかったという事例がございました。それにつきましては、その車の保険のほうで直したというふうに聞いております。その後、やはりちょっと道路の隅にあるんですが、ちょっと目立つような形でポールを立てて、わかりやすい表示に今している現状でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

いろいろ保守点検さまざま、やっぱりメーカーのほうがされるんですが、やっぱり注視してきちっと保守管理をお願いします。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですがね、ちょっとついでお聞きするんだけど、今のそのアンダーパス、市役所から堤防の名鉄本線のアンダーパスがね、この間の台風のときにね、全く車がすいすいすいすい走ったんだけど、あの掲示板が両方とも道路冠水中いうてね、点滅やってたんだけど、それはここで1回聞いてみないかなんと思っと思って、あれ誤作動なのか、それとも、ちょこっと水がたまったからその表示が出たのか。その辺、定かじゃないんだけど、ただ、アンダーパスは全く水がなかった。一度ちょっと確認しておいていただけんかな。それはもう済んでまったことだからね、非常にちょっとわかりにくい現象かと思うんですけど、そういうふうで両方とも道路冠水中とかいう、あの大きな電光掲示板が作動していたことは間違いありませんわ。ちょっと1回確認お願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

そちらの箇所につきましては、愛知県が管理しておりますので、愛知県のほうに確認のほうをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

よろしいですか。

８２、８３ページ。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

８４、８５。

高橋委員。

高橋 哲生委員

庄内川水防センターのところなんですけど、施設のこっちの青いやつを見ると、２５１ページかね、施設の管理業務で９４万３千３１３円ということなんですけど、これのちょっと詳細説明をお願いします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

この施設管理業務につきましては、土日、祝日の休日の会館の開閉及び会館の管理について、NPOに委託をしているものでございます。平日自体は管理業務はやっておらないんですが、そのNPO法人が、みずとぴあの市の部分で、何か国の管理している施設のほうに常駐しております、それが土日はそこの管理をしてないということで、土日、祝日だけを市のほうの委託ということで、管理をしていただいている金額でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

主に土日、祝のということだと思うんですけど、ここの管理というのは何が必要なんですか、

ここの管理に必要な業務は。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

主に開閉ですね、開館時間に開けて閉館時間に閉める。あとは、やはり土日ですとトイレの利用も多いので、トイレトーパーを補充したりだとかトイレの掃除をしたり、あと周辺も掃除をしていただくというような、施設及び周辺の管理ということでございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

わかりました。

それですね、ここ土日、休日ですね、特に日柄のよい日ですね、外の芝生広場のところですね、バーベキューがすごく人気で、年々ふえているような状況でして、これの管理というか、我々も使うときはあるんですよ、使うと管理している方がですね、見えて、名前聞いたりしてチェックしたりはしているんですけども、もうそれからやっぱり漏れる、管理が漏れているような部分もあって、そのあと結構汚れてたりだとか、あと、使い方ですね、使い方がマナーにもよると思うんですけど、よろしくない方も見えたりして、大変使っていただけるのはありがたいんですけども、ちょっとだんだんだんだん使う方が多くなってくると、無秩序な感じになっているような状況が見受けられますので、今後どんどんこれふえてきたら、ちょっと大変なことになるんじゃないかなということは危惧しております、ここらの管理の仕方というのをぜひきちんと、例えばお金をとるという方法もあると思いますし、いろいろあると思うんですけど、今の管理体制でいいのかとかも含めてですね、ちょっと考えていただきたいんですが、これについてお考えをお聞かせください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

長谷川課長。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

委員おっしゃるとおり、大変、特に休日などは多くの利用者の方がお見えになっております。基本的には、河川敷ということで、自由使用の範疇で使っていただきたいという考えのもと、現

在は特に基準とかは設けておりません。ただ、先ほどのNPO法人の委託の中で、土日のそのバーベキューとかそういう利用に関しては、お名前を聞いて管理、火の始末とか、ごみの始末をしっかりしていただけるような指導というのは行っております。おおむね、それで利用者の方も、協力的にやっていただいております。ただ、やはり少しマナーの悪い方というの見えるのは事実で、たまに、やはりゴールデンウィークとかかなり利用者が多いときとか、やはり、その基準を設けてないので、早い者勝ちになったりとかそういったこともあって、目に見えないトラブルというのは、若干出てきておるとも聞いております。こちら、みずとぴあの周辺、庄内川の管理も含めて、今、清須市とあまと大治で、かわまちづくり協議会というのを立ち上げて、組織して管理運営のほうも行っております。先日、7月にその協議会を行った中でも、同じような意見がその委員の方からも出されております。維持管理自体もいろいろな美化ボランティアの方、地元の方、あと、NPOの方、そういったところの協力を得て市民協働も行って、草刈りとかそういうことをやっていただいておりますので、そういった方々の意見も踏まえて、やはり、できれば自由使用で、皆さんがルールをもってやっていただくことが理想なんです、やはり、今後ちょっとトラブルとか、そういうことがあるようであればルールを設ける。また、利用の制限もすることも踏まえて、料金をとるかどうかというのも踏まえまして、そういった管理をしていただいている、かわまちづくり協議会の方々との協議の中で、決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

今ね、御紹介いただいたように、マンパワーとかがかなりあると思いますので、そこらもまた活用していく中で、やっぱり人の手配だと思っておりますので、そういったことも、ぜひ前向きに御検討をお願いいたします。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

あと、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、これで質疑を終わります。

次に、認定第4号 平成30年度清須市下水道事業特別会計決算認定について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課長の菅野でございます。よろしく申し上げます。

下水道事業特別会計について、説明させていただきます。

まず、はじめに、歳入について説明させていただきます。

決算書の156、157ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目公共下水道事業分担金、予算現額2千円、収入済額13万3千800円、1節現年度分であります。

2項負担金、1目公共下水道事業受益者負担金、予算現額5千685万7千円、収入済額5千661万3千200円、不納欠損額46万7千600円、収入未済額428万5千100円、1節現年度分、2節滞納繰越分であります。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、予算現額2千円、収入済額1万1千975円、1節総務管理使用料であります。

2目下水道使用料、予算現額1億3千390万円、収入済額1億3千514万8千586円、不納欠損額4千777円、収入未済額2千878万9千139円、1節現年度分、2節滞納繰越分であります。

2項手数料、1目総務手数料、予算現額49万7千円、収入済額61万4千200円、1節総務管理手数料であります。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金、予算現額5億4千59万円、収入済額4億8千9万円、1節下水道事業費補助金は、社会資本整備総合交付金2億4千450万円と、平成29年度繰越事業の汚水及び雨水事業交付金分2億3千559万円であります。収入未済額6千50万円は、平成30年度の雨水整備事業の繰り越しに伴うものであります。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、予算現額9億3千937万円、収入済額9億3千937万円、1節職員給与費等繰入金から3節の下水道整備費繰入金であります。

5款繰越金、1枚はねていただきまして、1項繰越金、1目繰越金、予算現額1億1千429万3千578円、収入済額1億1千429万4千524円、平成29年度の下水道事業特別会計

の決算額の余剰金9千206万1千946円と、平成29年度繰越事業費充当財源の2千223万2千578円であります。

6款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、予算現額2千円、収入済額52万9千400円であります。

2項雑入、1目雑入、予算現額7千847万5千142円、収入済額6千593万3千778円、消費税及び地方消費税還付金、春日地区土地区画整理事業負担金であります。

7款市債、1項市債、1目下水道債、予算現額6億570万円、収入済額5億4千480万円、収入未済額6千50万円、1節公共下水道事業債、2節流域下水道事業債であります。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

1枚はねていただきまして、160、161ページのほうをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額1億1千637万5千円、支出済額1億686万4千781円、不用額951万219円、2節給料から23節償還金、利子及び割引料までであります。

主なものは、下水道台帳の修正業務、料金徴収業務などの事務委託料でございます。

2目維持管理費、予算現額2億4千423万4千円、支出済額が2億378万7千572円、不用額4千44万6千428円、11節需用費から19節負担金、補助及び交付金までであります。

下水道汚水維持管理費は、西部浄化センター及び流域幹線管渠の維持管理費の負担金、下水道使用料の徴収事務委託、マンホールポンプなどの電気料であります。

下水道の雨水維持管理費は、主に既設ポンプ場の維持管理に伴う費用でございまして、光熱水費や機械設備などの保守点検並びに塵芥等の処理の委託及びポンプ場設備の修繕工事などでございます。

2款下水道建設費、1項下水道建設費、1目下水道建設費、予算現額15億7千511万8千720円、支出済額が13億8千850万9千110円、繰越明許費1億2千900万円、不用額5千760万9千610円、11節需用費から、1枚はねていただきまして、22節の補償、補填及び賠償金であります。

済みません、また、1枚戻っていただきまして、下水道の右側、下水道汚水整備事業としましては、汚水管渠の実施設計及び管渠敷設工事、敷設工事に伴う占用物件の移転補償費、流域下水道建設負担金などでございます。

下水道雨水整備事業といたしましては、豊田川堀江ポンプ場の長寿命化、耐震化事業費、二ツ杵 2 号幹線の工事費及び工事に伴う占有物件の移転補償費でございます。

繰越明許費の繰越事業は、平成 30 年度の雨水整備事業等の繰り越しに伴うものでございます。

委託料の繰越明許費 1 億 2 千 9 0 0 万円は、豊田川ポンプ場の建設委託費でございます。

1 枚はねていただきまして、162、163 ページをお願いいたします。

3 款公債費、1 項公債費、1 目元金、予算現額 2 億 6 千 9 1 1 万 1 千円、支出済額 2 億 6 千 3 8 0 万 5 千 6 0 8 円、不用額 5 3 0 万 5 千 3 9 2 円、償還金元金でございます。

2 目利子、予算現額 1 億 7 千 1 7 8 万 9 千円、支出済額 1 億 6 千 9 4 5 万 2 千 5 9 8 円、不用額 2 3 3 万 6 千 4 0 2 円、償還金利子でございます。

4 款諸支出金、1 項繰出金、1 目一般会計繰出金、予算現額 9 千 2 0 6 万 1 千円、支出済額が 9 千 2 0 6 万 1 千円、一般会計への繰出金でございます。

5 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、予算現額 1 0 0 万円は支出しておりません。

以上で、説明を終わります。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

歳入のほうで、質疑のある方の挙手を求めます。

高橋委員。

高橋 哲生委員

歳入で、分担金及び負担金ですか、まず、公共下水道事業受益者負担金で、不納欠損額が 4 6 万 7 千 6 0 0 円、収入未済額が 4 2 8 万 5 千 1 0 0 円ということなんですけど、ちょっとこれの詳しい説明をお願いします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課、菅野です。よろしく申し上げます。

まず、46万7千600円、これは滞納繰越分で当初、供用開始した平成25年に賦課した分で、89件分になります。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

これらの方々が御理解を示されなかった理由というのは、どうなんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

御理解を示さなかった方も見えればですね、中にはもう転出とかも、こちらから連絡がとれないと、そういう方もお見えになりまして。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

その割合というのはどんなふうですか。転出と理解が得られなかった。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

理解が得られないというのは、直接こちらがアポをとったりとかしたときに、そういつて言われる方なので、ちょっとどれくらいの割合かはわかりませんが、中にはそういう方も見えるということでございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

これはどうなんですか、全体の数からいうと多いのか少ないのか、どうなんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

多いというのは、理解が得られない方ということですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

不納欠損、そうかな、８９件という数字をどのように評価されますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

一応、この不納欠損やる前にですね、連絡とれる方とか、こちらからアポがとれる方には、こちらから連絡をとりましてですね、お支払いくださいという直接的に交渉したりとかですね、払っていただける方もいまして、少しでも払っていただける方は、分納じゃないんですけども少しずつ払っていただくという約束もとれた人も見えて、中にはそういう方も見えました。それでどうしても連絡がとれないという方が、この今の８９件分ということであります。去年、平成２５年で時効を迎える分が、いろいろアポをとったりして納付をお願いしたんですけども、中には、こちらから預金口座の調査をしまして、差し押さえを行ったというのもございます。差し押さえの金額が１１５万３千６００円、差し押さえております。あと、どうしてもというのが、今、４６万７千６００円ということでございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

いろいろと努力されていると思いますけど、不公平はいけませんので、また、引き続きよろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ほかに、よろしいですか。

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本でございます。

その下の使用料及び手数料のところでございます。

下水道使用料のところ、ここも不納欠損、収入未済額ということですが、この収入未済額が前年度に比べて随分多いんですが、どういったことによることなんでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課、菅野です。よろしくお願いします。

多いのはですね、今回、企業会計化に変わるということで、3月いっぱい打ち切り決算をしておりますので、その分が残ったと。その分は、今の収入未済額分は、新しい会計のほうに引き継いだということで、そちらのほうで収入という形になります。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

ちょっと、そこは私よくわからないんですが、要は、その未済額というのは、もう1回詳しく説明してください。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課、菅野です。

この金額が多いのはですね、2月、3月分の下水道使用料金を徴収するものでございまして、大体2月、3月分というのと、4月以降に請求がくるという形になりますもんで、その分が打ち切り決算によって残っていると。その分は4月以降の収入に関しましては、新しい企業会計のほうで徴収するというので引き継いでおります。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

企業会計のほうに移行するために、これだけ残ったよということですが、例年度とそんなに変わらないということですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

通常ですと、出納整理期間に入ってくる金額だと思いますので、その分がここに乘っかっているということになります。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

では確認ですが、29年度が約72万5千円とか現年度分が50万円、それから滞納分が20万8千円とかあるんですが、さっきの移行しなかった場合の、30年度分としての見方としてはほぼ一緒ですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

多分、一緒ぐらいになると思います。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

多分とおっしゃいましたが、また、ちょっと調べておいてもらえますか。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

それでは、歳出のほうに移ります。

よろしいですか。

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本でございます。

ページが161になるんでしょうかね、参考資料の346ページ、347ページで348ページ、このあたりでちょっとお聞きしたいんですけども、まず、346ページの3の下水道污水整備費というところでございますが、現在の30年度末の進捗状況ということで、平成18年度から令和2年度まで全体計画、計画面積、それから進捗状況、整備率と、整備率58%となっているんですが、当初では59%になっていたような気がするんですが、この辺の現在の進捗、これで順調なのか、いやいやちょっと遅れているよという、どういう御所見でしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課、菅野です。

企業会計課に今回変わることにに関してですね、事業量、繰り越しをなるべくしないと、いつも大体、下水道事業って繰り越しが多いんですけれども、なるべくちょっと汚水整備をちょっと繰り越ししないように、事業規模をちょっと落としたもんですから、この分がちょっと引っぱっているのかなというふうには思っております。また、今回、事業会計に移って、また、整備料をまた上げますので、その辺は、また挽回できるのかなというふうには思っております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

それとですね、347ページでございます。

ここ堀江ポンプ場、それから豊田川ございまして、その次のページに、いろいろ遅れた理由ですとか書いてございますが、ちょっと1つずつ説明をお願いします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

ポンプ場の繰越明許のことでよろしいでしょうか。

豊田川のポンプ場ですが、やはり工事する箇所がですね、豊和工業さんの工場の敷地も一部借りなきゃいけないとか、そういった御協力を得なきゃいけないし、近隣の家屋に関してもいろいろ調整をとらなきゃいけないと。工事にいきなり入るわけにはいきませんもんで、そういった調整をやる中で、ちょっと時期的にずれ込んでいったということが、主な原因になっております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

地元との調整に不測の日数を要し、予定していた設備工事の着手時期が遅れたというのは、今おっしゃったことでございますか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

はい。そうです。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

これを遅れて、また、次年度にということですが、今後は、そこはもうスムーズに今現在はなっているんですかね。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課、菅野です。

全く手をつけなかったわけではございませんで、繰り越して、引き続き次年度に事業を続けていくといった案件でございます。また、31年度は31年度で、また、新たに下水道事業なんですけれども発注をしております。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

それでは、堀江ポンプ場ですが、事業費として、当初5千700万円でしたが、これ4千800万円でございますが、これはどういったことなんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

これも、先ほどから話が出ていると思うんですが、国の補助金によって、事業量を調整したということなんです。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

わかりました。

それでは、もう1点、348ページの二ツ杵幹線整備、ここで工法の見直しによる調整に時間を要したため、30年度に予算を繰り越して実施した。これは具体的にどういうことですかね。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課、菅野です。

これちょっと県道を横断するという箇所、ちょうど工事箇所でありまして、県道の中にはいろんなものが入っております。電線とか電話線とかも入っております、それをどかすには非常に大きな費用がかかるということでございまして、ちょっとそのやり方を推進工法ということで、ちょっと検討しまして、その辺のところを検討するというので、ちょっと時間を要したということでございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

これによりまして、どのくらい遅れというか出るんですかね、期間的には。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課、菅野です。

期間的には、約半年ぐらい延びたと思っております。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

ここ二ツ杵幹線のところも、本当にいつもよく水がかかる場所ということで、早く早くと地元のね、住民の方からも言われてますので、ここで見直しは仕方がないんですけども、やっぱり少しでも早目というふうで、要望させていただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

あと、よろしいですか。

それでは、これで質疑を終わります。

認定第4号 平成30年度清須市下水道事業特別会計決算認定について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、認定第4号 平成30年度清須市下水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり承認されました。

次に、認定第6号 平成30年度清須市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、説明をお願いいたします。

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課長の菅野です。よろしくお願いいたします。

平成30年度清須市水道事業特別会計剰余金の処分及び決算認定について御説明いたします。

清須市水道事業会計決算書の6ページをお願いいたします。

はじめに、収益的収入及び支出に関連します財務諸表について御説明いたします。

平成30年度清須市水道事業損益計算書、期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日までであります。

消費税抜きの金額になっております。

1、営業収益は、（1）の給水収益、（2）の受託工事収益、（3）のその他営業収益合わせた、2億158万2千628円であります。

主なものは、給水収益、いわゆる水道料金と受託工事収益などであります。

2、営業費用は、（1）の原水及び上水費から、（7）のその他営業費用を合わせた1億8千971万2千829円であります。

主なものは、県水の受水費、排水設備の維持管理に伴う保守点検費、動力費、修繕費及び職員の人件費と、建物構築物、機械及び装置などの有形固定資産の減価償却費であります。

営業利益は、1、営業収益から、2、営業費用を差し引いた1千186万9千799円であります。

3、営業外収益は、(1)の受取利息及び配当金から、(5)の他会計補助金を合わせた2千57万8千398円であります。

4、営業外費用は、(1)の支払利息1千148万3千352円で、企業債の利息であります。経常利益は、営業外収益2千57万8千398円から、営業外費用1千148万3千352円を引いた909万5千46円を、営業利益の1千186万9千799円に足した2千96万4千845円であります。当年度純利益は2千96万4千845円であります。当年度純利益に前年度繰越利益剰余金685万798円を足して、当年度未処分利益剰余金として2千781万5千643円でございます。

7ページ、8ページをお願いいたします。

平成30年度清須市水道事業剰余金計算書、期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日であります。

表の下段、資本金、当年度末残高といたしまして8億3千691万1千116円あります。

資本剰余金合計といたしまして361万2千756円、利益剰余金といたしまして、減災積立金561万円、建設改良積立金7千599万4千267円、未処分利益剰余金2千781万5千643円、利益剰余金合計といたしまして1億941万9千910円あります。資本合計といたしまして9億4千994万3千782円あります。

1枚はねていただきまして、9ページをお願いいたします。

次に、平成30年度清須市水道事業剰余金処分計算書(案)について御説明いたします。

当年度未処分利益剰余金は、先ほどの損益計算書などで説明いたしましたとおり、2千781万5千643円あります。

議会の議決による処分額の内訳といたしまして、建設改良積立金に2千万円を積み立てました。処分後の未処分利益剰余金として、781万5千643円とさせていただきます。

次に、資本的収入及び支出に関連します財務諸表について御説明させていただきます。

10ページをお願いいたします。

平成30年度清須市水道事業貸借対照表、平成31年3月31日について御説明いたします。

資産の部につきましては、1、固定資産といたしまして、(1)有形固定資産の、イの土地から、への工具器具及び備品までの有形固定資産合計14億2千578万4千486円と、(2)無形固定資産の、イの電話加入権6万4千750円を合わせたものが、固定資産合計として14億2千584万9千236円あります。

2、流動資産としては、(1)現金預金、(2)未収金、(3)貯蔵品を合わせた1億7千178万8千533円であり、資産合計といたしまして、固定資産合計と流動資産合計を合わせた15億9千763万7千769円であります。

次に、負債の部につきましては、3の固定負債の、(1)企業債2億2千585万2千701円でございます。

1枚はねていただきまして、11ページをお願いいたします。

4、流動負債合計は、(1)企業債、(2)未払金、(3)前受金、(5)引当金を合わせた6千495万9千531円であります。

5、繰延収益合計は、(1)長期前受金と収益化累計額を合わせた3億5千688万1千755円であります。

負債合計は、固定負債合計2億2千585万2千701円、流動負債合計6千495万9千531円、繰延収益合計3億5千688万1千755円を合わせた6億4千769万3千987円であります。

次に、資本の部につきましては、6、資本金は8億3千691万1千116円あります。

7、剰余金、(1)資本剰余金としまして、ロ、受贈財産評価額361万2千756円あります。(2)利益剰余金としまして、イ、減災積立金561万円と、ロ、その他積立金7千599万4千267円と、ハ、当年度未処分利益剰余金合計2千781万5千643円を合わせて、合計額1億941万9千910円あります。

剰余金合計は、資本剰余金合計361万2千756円と利益剰余金合計1億941万9千910円を合わせた、1億1千303万2千666円となります。

資本合計は、6の資本金の8億3千691万1千116円と、7の剰余金合計1億1千303万2千666円を合わせた、9億4千994万3千782円になります。負債資本合計は、負債合計6億4千769万3千987円と資本の合計9億4千994万3千782円を合わせた、合計15億9千763万7千769円になります。

以上で、水道事業会計決算書の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を認めます。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

これで質疑を終了します。

認定第6号 平成30年度清須市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、認定第6号 平成30年度清須市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第51号 清須市水道事業給水条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

菅野課長。

上下水道課長 (菅野 淳君)

上水道課長の菅野でございます。よろしく申し上げます。

それでは、清須市議会定例会提出案件の53ページをお願いいたします。

議案第51号

清須市水道事業給水条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年9月2日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、水道法の一部改正による指定給水装置工事事業者制度への指定の更新制の導入に伴い、指定給水装置工事事業者更新手数料を定める必要があるからでございます。

それでは、54ページをお願いいたします。

提案理由にもありましたように、水道法の一部改正により、一般に水道の指定工事店といたしますが、指定給水工事業者の指定の有効期間が新たに定められまして、5年ごとの更新制が導入されたことにより、条例中、第33条に新たに更新手数料を追加するものでございます。

附則といたしまして、この条例は、令和元年10月1日から施行するとなっております。

以上で、説明を終わります。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

これで質疑を終わります。

議案第51号 清須市水道事業給水条例の一部を改正する条例案について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第51号 清須市水道事業給水条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第52号 清須市下水道条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

上下水道課長の菅野でございます。よろしく申し上げます。

それでは、清須市議会定例会提出案件の55ページをお願いいたします。

議案第52号

清須市下水道条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年9月2日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由

この案を提出するのは、愛知県下水道協会が排水設備工事責任技術者の登録業務を統一して実施することに伴い、規定を整理する必要があるからです。

それでは、56ページをお願いいたします。

提案理由にもありましたように、排水設備工事責任技術者の登録業務は、これまで各市町でそれぞれ登録を行っておりましたが、愛知県の下水道協会が一括して登録業務を行うこととなりましたので、条例の第6条と第27条の責任技術者の登録に係る条文を整理するものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和2年4月1日から施行するとなっております。

以上で、説明を終わります。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

これで質疑を終わります。

議案第52号 清須市下水道条例の一部を改正する条例案について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第52号 清須市下水道条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第54号 令和元年度清須市一般会計補正予算案の所管分について説明をお願いい

たします。

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田です。よろしく申し上げます。

議案第54号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第4号）案の建設部所管分について説明させていただきます。

令和元年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の4ページをお開きください。

第2表、地方債補正、起債の目的、船舩橋整備事業債、補正前限度額6千800万円、補正後限度額9千100万円、2千300万円の増額でございます。

起債の目的、雨水貯留施設整備事業債、補正前限度額1億3千100万円、補正後限度額1億7千500万円、4千400万円の増額でございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開きください。

歳入について説明させていただきます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、補正額7千563万4千円の減額のうち、1節道路橋梁費補助金、2節河川費補助金でございます。社会資本整備総合交付金（道路事業）2千463万4千円の減額と、社会資本整備総合交付金（河川事業）5千100万円の減額でございます。

1枚はねていただきまして、10ページ、11ページをお開きください。

21款市債、1項市債、2目土木債、補正額6千700万円の増額で、1節道路橋梁債、2節河川債でございます。船舩橋整備事業債2千300万円の増額、雨水貯留施設整備事業債4千400万円の増額でございます。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお開きください。

8款土木債、2項道路橋梁債、5目橋梁新設改良費、船舩橋整備費の財源組み替えによるもので、補正額の財源内訳、特定財源、国県支出金の2千463万4千円の減額、地方債2千300万円の増額、一般財源163万4千円の増額でございます。

8款土木費、3項河川費、1目河川総務費、雨水貯留施設整備費の財源組み替えによるもので、補正額の財源内訳、特定財源、国県支出金5千100万円の減額、地方債4千400万円増額、一般財源700万円増額でございます。

以上で、説明を終わります。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いします。

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

岸本でございます。

今、地方債の起債が両方ふえたわけですが、これ午前中から聞いています。そうした国の社会資本整備総合交付金と、これが大分減額されたよということによる起債なのでしょうか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

そのとおりでございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

金額が大きいわけですが、6千700万円。一般財源だったりとか起債です。わけですが、こういったの考え方をもう一度ですが、こういうのはもう当初、多少は予測されたりとか、その辺はどうなんだろう。いきなり国から言ってくるものなんですかね。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

一般的には、要望額の100%つくというのは、やはり少ないように思えます。また、あと他市町の要望額の額に応じて、どうしても国からきている愛知県への額が決まっていますので、その

中での市町の振り分けになりますので、余りがちっとした予測金額というのは、つかみづらいような状況でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

国の分もあくまでも予算ですので、多少のね、増なり減なりあるかと思うんですが、例えば他の自治体でも、こうしたことはもうどこの自治体もあり得ることなんですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

確かに、ほかの市町でも同じような状況でございまして、事業量を調整したり、もしくは財源組み替えを財政当局にお願いするなどの措置をとっていただき、事業を推進しているのが現状でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

済みません、ちょっと市長さんにお聞きしたいんですが、こうした国のね、交付事業なんですけど、当初は見込んでつけるんですが、そのたびにちょっと減らされたら、起債とか一般財源からとかあるんですが、事業として当然とめることはできないでしょうし、小規模にすることもあるんでしょうが、市としてのその辺の取り組みといいますかね、事業に対する考え方というか御所見がございましたら、ちょっとお伺いいたします。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

どうしてもやらなきゃいかん事業ばかりでございますので、予算としては、当初は計上するわけでございますけれども、社会資本整備の交付金につきましては、ほぼほぼ満額ついてくること

はもう最近は全然あれへんもんですから、かといって予算にあげないというわけにはいかないもんですから、予算にあげないと申請ができんもんですから、これはこれだけではなくて、学校教育の補助金でも、予算をきちんと議会で認めてもらったということが前提で、補助金が交付されるもんですから、必ず当初予算には挙げないかんということになってきますんで、実態としては、そのままの金額が入ってこんもんですから、それをどうするかということなんですけれども、今回のこの2つの補正予算のように、これは船舩橋もそれから中学校の貯留施設も補助金が減ったから、ほんじゃ事業を半分にするかというわけには絶対いかんもんですから、ここはもう腹くくって財源の手当てをします。先に御質問がありました道路関係の改修のほうについては、足らん分はどこからもってくるかといやあ、貯金崩して持ってくる。一般財源からもってくるしかないわけでございますけれども、その辺のところのさじ加減については、どうしても絶対この年度にやらなかん事業と、少し延ばしてもいい事業というのは、やっぱり切り分けてですね、やっていかなかんということ、今回この2つの事業については、どうしても今年度にやり切らないかんもんですから、こういった形で議会にお願いをするという判断をいたしました。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

岸本副委員長。

建設文教委員会副委員長（岸本 洋美君）

はい、わかりました。ありがとうございます。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

1点だけ伺います。

今回の補正ですが、船舩橋整備それから雨水の貯留施設補正予算、この両事業ともですね、当初予算の国庫補助金、これ見ると全額カットですよ。そのかわりに見事に地方債と一般財源、対応してみえますが、私、考えますにはですね、地方債なんていうものはですね、申請自体が今は変わったかもしれませんが、5月か何かに申請してですね、県が枠をまとめて、それで国の昔、大蔵ですか出して決まるというような、そんなような手続があったと思うんですが、今は知りませんよ。それが今の時期になって、この時期に、もう10月に入ろうとなるこの時期に、この2つの地方債がつくということは、現実問題ある得るんですか、そんなことは。ということ

は、私は、まず、愛知県がもっている枠が余っていたのか、それとも変な言い方で言いますよ、県と協議して、つくかつかんかわからんで国庫補助金が、変な言い方する、どう言ったらいいのかな、とってきましょうやというぐらいのことをやっているのか、どういうことですか。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

平子部長。

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。

委員言われるとおり、前は許可制で起債発行だったんですが、今は許可制じゃなくなりましたので、基本ある程度、市町村のほうの裁量というところがあります。ただ、適正な起債のメニューというのはありますので、それに合致しないともちろんいかんですけど、あと充当率も決まっていますんで、そういったメニューに合致しないといかんですけど、今、発行自体は、うちのほうの裁量が多くなっていますので、前のような許可という概念じゃないです。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

浅野委員。

浅野 富典委員

それは、その市の財政規模によっても違うと思うんですが、今はそういう扱いですか。わかりました。済みません。

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

あと、よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第54号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第4号）案所管分について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

全員賛成です。

よって、議案第54号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第4号）案所管分については、原案のとおり承認されました。

以上で、建設文教委員会に付託されました建設部所管の議案については、審議は終了いたしました。

明日、午前9時30分から、教育委員会所管について御審議いただきますので、よろしく願いをいたします。

これをもちまして、本日は散会といたします。

早朝より御苦労さまでございました。

(時に午後 2時30分 散会)

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和元年9月18日

建設文教委員会委員長 八 木 勝 之